

令和4年度 区長・区長代理と市長の まちづくり懇談会 概要



企画部 地域づくり課

対象地区	頁 番 号	期 日	時 間	会 場	参加者数
日野地区	1 から 6 頁	10月 4 日（火）	18：30から19：10	藤岡市役所中庁舎 3 階 大会議室	16名
鬼石地区	7 から21頁	10月 7 日（金）	18：30から19：40	鬼石公民館	25名
平井地区	22から34頁	10月11日（火）	18：30から19：40	藤岡市役所中庁舎 3 階 大会議室	10名
美九里地区	35から51頁	10月17日（月）	18：25から19：40		25名
美土里地区	52から64頁	10月19日（水）	18：30から19：35		18名
小野地区	65から76頁	10月21日（金）	18：30から19：20		25名
神流地区	77から87頁	10月24日（月）	18：30から19：30		23名
藤岡②地区 （第11区から第20区）	88から101頁	10月31日（月）	18：30から19：30		23名
藤岡①地区 （第 1 区から第10区）	102から117頁	11月 1 日（火）	18：30から19：25		28名

参加者数 合計 193名

【次 第】

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ 市長・地区区長会長または副会長
- 3 職員自己紹介
- 4 事前質問回答
- 5 意 見 交 換
- 6 閉 会

令和4年10月4日（火）日野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	日野地区	【事前質問】 金山城跡はマイナーな城跡ですが、来訪者が絶えず大変人気です。 以前は頂上から市街や山々を見渡す眺望がとても感動的でしたが、現在は樹木が大きくなり眺望を楽しむことができません。 樹木、枝等の剪定の許可は地主からいただいているため、市で剪定をしていただき見晴らしの良い金山城跡にしていきたいです。	教育部長	ご質問にあるとおり、金山城跡は知る人ぞ知る山城で「平井城・金山城跡」として、県指定史跡となっており、昨今のお城ブームには御城印の販売開始等の影響もあり、来訪者は増加していると思われます。そのようななかで、せっかく来訪していただき、城址まで登っていただいたのに、眺めがあまりよくないとのことでしたが、このような案件が市が保有する指定史跡地内で起きている場合には文化財保護課で対応させていただいておりますが、指定史跡等であっても個人が所有する敷地内であると、対処対応ができない実情があります。 また、森林課とも相談し、県の補助金を活用して実施する案もありましたが、補助金を活用してから維持管理を行う制約もあり、地元との調整などハードルが高く補助金の活用も難しく現実的ではないかと思われますが、市長から指示もあり、柔軟に担当課と協議し、もう一度区長に回答をお返ししたいと思いますので、少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
2	日野地区	【事前質問】 日野地区における個人水道は数多くあり、市への相談も多くなっていると思います。 その一つ一つに前向きに対応していただき感謝申し上げます。	上下水道部長	日頃、水道事業におきましてはご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。 水道は、日常生活に欠かせないライフラインであるた

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		げます。 高齢化が進む中、1人で管理している人もまだまだ多くいます。 そのような人達からの相談も増えてくると思います が、現在と同じような前向きな対応をお願いいたします。		め、小水道及び小水道に準ずる施設については、施設の巡視等の維持管理や水質の安全確保を図るための改修等の経費の一部を補助する制度を設け、活用していただいているところです。 地元組合が運営する小水道においては、老朽化した施設の改修費用等が増加していることに加え、過疎化、高齢化の進行により構成世帯が減少し、1世帯あたりの負担がますます増えていくことが予想されます。また、同様の理由で1世帯になってしまう場合や近隣世帯と共同で設置することが困難になってしまうことが考えられますが、1世帯や1人になった場合でも、住民の皆様に寄り添いながら対応していきたいと考えております。 対応につきましては、地域により様々な状況がございますので、今までどおり個別にご相談いただければと思います。
3	日野地区	【事前質問】 年々、有害鳥獣による農作物の被害が深刻になっています。 毎年、有害鳥獣の駆除をお願いしてきましたが、昨年の被害内容が分かれば教えていただきたいです。 また、鳥獣被害対策の取り組み、獣害の解決策があれば教えていただきたいです。	森林環境部長	昨年の被害内容につきましては、イノシシによる果樹被害、シカによる稲、野菜被害、アライグマ・ハクビシンなどの小型獣による野菜、果樹被害など多岐にわたり、こちらで聞き取りできる範囲で被害内容の把握に努めておりますが、被害があったという事実はあるものの、具体的な数値としての情報を得ることが少なく、実情把握が厳しいのが現状であります。 有害鳥獣の駆除につきましては、今年度も猟友会の協

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				力のもと、被害連絡があれば迅速に罠を設置し捕獲を行っている他、9月からは市内全域でイノシシ、シカの一斉捕獲を実施し、さらなる有害鳥獣駆除に努めております。 また、11月には認定農業者の方々向けではありますが、農業に携わる方々にも有害鳥獣の特性や県内における被害の状況、自身で行える効果的な侵入防止柵の方法などを知ってもらうべく、県の専門職員を招いて研修会を行う予定でございます。 今後の取り組みですが、街中での小型獣の増加に伴い、被害範囲も広がっていることから、来年度はＩＣＴ機器の導入を予定しております。主な機能として、生息範囲を調査するためのカメラ機器や捕獲情報が通知される機器を導入し、捕獲者の負担軽減を図り捕獲数の向上につなげていきたいと考えております。
4	日野地区	【事前質問】 夏の天気の良い日は、県道から鮎川に降りられる場所に人が集まります。時にはカーブをしている道の端にまで駐車をしていて車の通行の妨げになっています。また、トイレ問題、ごみの置き去り、進入禁止の鎖を外して河原まで車が入っていくのも見かけます。 鮎川の管理は県の管轄だとは思いますが、市としても現状を把握して対策を考えているのか伺いたいです。	都市建設部長	ご指摘いただきました県道における路上駐車につきましては、以前にもお話をいただきまして、道路を管理しております群馬県藤岡土木事務所へ対応をお願いした経緯がございます。河川内の車両での進入やごみの放置については、市として把握していないことでもありましたので、県に車両進入禁止やごみ放置禁止の注意看板の設置やパトロールの強化を依頼したいと考えております。 また、路上駐車により通行車両の事故が誘発されないよ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				う県を通し警察に通報していただくようお願いしてまいります。
5	日野地区	【事前質問】 最近アウトドアレジャーを楽しむ家族連れやソロキャンプをする人を大勢見かけるようになりました。 それに伴い河川の広い場所を求め路上駐車が目立ち、駐車マナーも守らず警察への通報もあるようです。 土と火の里では河川に遊びに来ている方の駐車はお断りしているようですが、今後、使用されていない学校の校庭等を開放しキャンプやBBQができる施設を設置する検討はできないか伺いたいです。	経済部長	日頃より、日野地区の観光振興につきましてご理解ご協力をたまわりまして誠にありがとうございます。また土と火の里公園、これの運営につきましては区長をはじめ地区の方々に大変お世話になっておりまして重ねてありがとうございます。 ご質問いただきましたキャンプ場やBBQ場の整備につきまして、現在新たに整備する計画は残念ながらありません。土と火の里公園の中にはバーベキュー広場が整備されておりまして、手ぶらでバーベキューを楽しむことができるようになっております。また、昨年度からバーベキュー広場にピザ窯を設置しまして、ピザ付きのプランも開始し、大変ご好評をいただいておりますので、今後更に土と火の里公園の魅力を市内外へ発信してまいりたいと考えております。 また、土と火の里公園の駐車場を川遊びの利用者に開放することは、工芸体験やバーベキュー広場の利用者の駐車が困難になるため、川遊びのみを目的とした方については駐車をお断りしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
6	第69区 福田区長代理	日野では走行中にかなりの件数でイノシシ、シカに遭遇、衝突しとんでもない金額の車の破損の被害がありま	森林環境部長	猟友会による罠等の設置は、農地等に限られてしまうため、やはり隠れ場所を無くすという意味で、土地の適

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
7		す。金井と平井間の休耕地沿いの道で草が生い茂っていて視界の悪い所で事故が相次ぎ、時期的に今後もっと増えます。農作物の被害も大変だと思いますが事故の対策についても考えていただければと思います。		正管理が必要となります。雑草を刈ることで効果があると思いますので、土地所有者に対し、適正管理のお願いをしていきます。
		地区で雑草が生い茂っている場所があれば、行政から指導をしていただけるとありがたいと思います。	森林環境部長	そのような情報があればぜひ環境課にご連絡していただければ、現地を確認させていただきます。
	第69区 福田区長代理	桃林寺沢という沢があり、この沢は台風 19 号の際土砂災害が起きました。 この沢は今まで、4 回にわたり改修工事を行っており、4 年前の 2 期目の工事の時、底の部分が一部コンクリートが打たれていないところがあり、区長に業者に確認してもらったら、「そういう工法です」と回答いただいたそうですが、本当に正しいのか伺いたいです。 コンクリートが打たれていない箇所に砂、泥、石が堆積していて役目を果たしておらず、その部分から拳大の石が落ちてきて県道の橋の下に堆積しています。地域住民も高齢者が多いため、維持管理がなかなかできないので対応をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。	都市建設部長	土木課の方で、現地確認を行いますのでよろしくお願いいたします。
	第69区 加藤区長	堀越一土木に「コンクリの打ち忘れはまずありません。下流にトンネルがあり大きな石が流れてきてトンネル入り口を塞いでしまうと水があふれてしまうので、トンネル手前を深く掘って大きな石がそこにはまって入り口を塞がないような工法にしています。その深く掘って		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		あるところに泥や石が堆積しているからコンクリが打っていないように見えるだけだ」と伺っております。		
8	第70区 黒澤区長	土木課の要望事業の受付基準は、4戸以上住んでいなければ受付をしてくれないということですが、過疎化が進んでいるため1戸、2戸でも受付をしてもらえないでしょうか。	都市建設部長	市の要望事業として各行政区から要望書を出していただいておりますが、その採択要件の一つが土木課としても生活道路の整備をしている関係で4戸以上が要件となっております。 要望事業のほかに、維持工事というものを活用しながら、現地等立会いさせていただいて対応可能なところがあれば考えていきたいと思います。
		今まで要望はだめということでしたが、相談をすれば可能性があるということでしょうか。	都市建設部長	いずれにしても土木課に相談していただき、現地等を確認して判断させていただきたいと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係2名 計 21名

令和4年10月7日（金）鬼石地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	鬼石地区	【事前質問】 旧鬼石総合支所の建物は使用されていませんが、いつ解体しますか。また、解体後の活用計画はあるのかお聞きいたします。	総務部長	旧鬼石総合支所は、平成29年12月に開催された公共施設等マネジメント推進委員会において、当分の間は文書庫として使用することが決定され、平成30年度より文書庫として活用しております。また、余剰スペースについては、防災備蓄物品や防疫対応物品等の倉庫としても活用しております。 主な使用目的が文書庫であるため、建物の所管は総務課とされ、倉庫部分及び車庫・外構庭園の維持管理については、鬼石振興課が所管し、維持管理に当たっております。 建物は、24時間の機械警備が行われ、火災や不法侵入等に備えた体制が整備されておりますので、引き続き適切な施設管理を行っていきたいと考えます。
		鬼石地区にデマンドバスがありますが、その利用実績はどのくらいなのかお聞きいたします。また、デマンドバスについてもっと住民に周知する必要があると思います。 さらに、バス停までの移動が大変な人に対して、自宅までの運行について検討をお願いいたします。	総務部長	鬼石・三波川地区で運行しているデマンドバスは、病院や商店、路線バスの走る主要道路まで距離のある三波川地区住民の生活支援のために運行しております。 三波川地区については、以前に民間事業者が自主で運行しておりましたが、自家用自動車の普及等による利用者の減少から路線バスの運行が困難となり、廃止となりました。しかし、市民の足である公共交通を維持するため、藤岡市がバス運行を行うこととなり、平成20年から新たにデマンドバスの運行を開始し、現在にいたってお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ります。 過去3年間の利用実績は、令和元年度の1日当たりの平均乗車人数は3.6人、合計835人、令和2年度の1日当たりの平均乗車人数は2.8人、合計で615人、令和3年度の1日当たりの平均乗車人数は2人、合計で426人の利用となっております。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もありますが、年々利用者は減少している状況となっております。これを受けて、地域安全課では10月15日号の広報と合わせて、鬼石・三波川地区にチラシを回覧し、利用促進を図ってまいります。 また、ご質問の自宅までのバス運行についてですが、バスはドア・ツー・ドアが一番良いのですが、三波川地区では幅員の狭い道路もあり10人乗りのバスでは、車両の折り返しも考慮する必要があるため、難しいと思われますが、今後も、路線の見直しも含めて検討してまいります。
2	鬼石地区	【事前質問】 藤岡市ふれあい広場補助金の項目の中で、施設整備費が補助率5/10、上限150万円とありますが、自治区109戸で浄化槽やトイレ整備240万円の内、120万円の負担は厳しいです。 今回トイレを整備する広場は自治区だけでなく、遊具もあり、他の地区の子どもやウォーキング途中の利用もあります。	都市建設部長	ご質問の「藤岡市ふれあい広場整備補助金」につきましては、広場を新たに新設する費用の交付実績としましては、平成15年度の1件が最後となっております。 新設や追加整備の減少に伴い、近年では遊具の補修などの修繕に係る費用に対する補助金が主なものとなっております。 この他、本制度を利用して整備された遊具等が、経年

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		そのため、そのような広場には1/2ではなく、2/3の補助率にさせていただきたく要望いたします。		劣化により安全に利用するための維持管理が困難となってきたとの相談が増えてきていることから、老朽化した遊具などの撤去費用について、本年度より補助金の交付対象とさせていただきました。 このように、行政区からの需要の変化や要望にお答えしてきた経緯がございます。小規模な行政区にとって120万円という負担は非常に大きなものと理解しておりますので、すでに補助金の内容について関係課と協議を開始しております。
3	鬼石地区	【事前質問】 令和元年に、市営上の山1号団地に居住していた3名の方に建物を解体するため立ち退いてもらったと聞いています。 その後、解体が進んでいないため、解体の計画についてお聞きいたします。また、周りの除草についてこまめに行っていただきたく要望いたします。	都市建設部長	市営上の山1号団地は老朽化が進んでおり耐震性がなく、現在入居者はありません。 耐震性がなく、空き住戸になっている市営住宅は市内に71戸あり、現在跡地利用や近隣の状況を考慮しながら順次解体を進めておりますが、上の山1号団地につきましても併せて解体を進めるよう計画してまいりたいと考えております。 また、団地内の除草や樹木の剪定は定期的に行っており、引き続き対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
		鬼石の町内は、人口減少や高齢化等に伴い、空き家が増加し、区民から家屋が倒壊しそうで危険という苦情が増加しています。 区長も地主の家に数回訪問し、区民からの要望をお願い	都市建設部長	鬼石地区については、令和2年度に区長の協力のもと空き家調査を実施しました。その結果を元に危険な空き家の所有者などに修繕や解体など適正な管理を促すための通知をした経緯があります。また、その後においても

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		いしても連絡もなく、一向に解決していません。 そのため、良い解決策を教えてくださいたいと思います。		近隣の方などから相談があったときは同じようをお願いの通知を送って適切な管理を促しておりますが、あくまでお願いであり、本来、空き家が原因で近隣間に問題が生じた場合は、民法を適用し、当事者間において解決することになりますが、現場で直接対応している区長のご苦勞も承知しておりますので、今後も協力しながら空家対策を進めていきたいと考えております。
		人家の樹木が成長して道路に出ているので、その部分を伐採していただければと思います。	都市建設部長	私有地に生えている樹木等は土地所有者の管理物であるため、市で剪定や伐採をすることが基本的にできません。 ご指摘の場所につきましても同様ですが、現状を見ますとはみ出している枝などで車両等が傷つく恐れもあり、そのような事故が発生した場合、土地所有者に賠償責任が発生する場合があることから、土地所有者へ連絡を取り適正な管理をするようお願いいたしました。道路管理者といたしましても現地は確認させていただきましたが、事故を未然に防ぐためにも再度区長にもご同行いただき、状況を確認させていただきたいと思います。
		鬼石の町内は、人口減少や高齢化等に伴い、空き地が増加し、区民から雑草が生い茂って、害虫が多く環境が悪いといった苦情が増加しています。 区長も地主の家に数回訪問し、区民からの要望をお願いしても連絡もなく、一向に解決しません。	森林環境部長	雑草が繁茂している空き地は、害虫の発生、交通の障害などの問題。また、ごみをポイ捨てしやすいという問題等もあることから、本来であれば土地所有者等の適切な管理が望まれます。 しかし、必ずしも適正管理されている土地ばかりでは

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		そのため、良い解決策を教えてくださいと思います。		ない為、区長をはじめ、地域の皆様のご心配されていることはよくわかります。環境課としては、現場確認後に、土地所有者等に対し、土地の適正管理に関する依頼を行っておりますが、しばらく様子を見ていても除草等がなされていない時などは、再度環境課へご連絡いただければ改めて土地所有者等に依頼を行うなど、区長と相談しながら、解決に向けて粘り強く対応していきます。
4	鬼石地区	【事前質問】 桜山公園は市などから莫大な予算を投入いただき、公園周辺等、観光客を集客でき憩うスペースと成りつつあります。 観光として関東周辺から観光バスが運行されると思いますが、観光バスの運行ルートとしては、鬼石～大沢～桜山公園～大奈良が一般的です。このルートは地元で年に2回道路清掃を実施していますが、地元が清掃できる範囲を超えています。 そのため、その運行ルートに対して市で道路清掃（草刈り）をしていただきたく要望いたします。	森林環境部長	桜山から大奈良にかけては市道と林道日向線があり、林道に関しては森林課が所管しております。 過日改めて現地を確認したところ、観光バスの通行に支障があると思われる枝や沿線に雑草が生い茂っていることから整備の必要性を感じましたので、観光バスの通行の安全を図り、桜山公園周辺の景観を維持する観点から林道日向線の清掃に関しては地域の方々と協力しながら実施に向けて調整を行っていきます。
			都市建設部長	ご指摘の道路の中で、林道日向線を除く道路は、市道として土木課が管理しており延長は約7.8kmです。 現在、その中で家屋等が面している場所約2.6kmについて、除草を年に2回行っております。 桜山公園は本市における貴重な観光資源の一つであり、多くの方に気持ちよく来園していただくためにも、今後も可能な限り地域の皆様のご協力をいただきながら、観光振興という視点に立ち必要な予算を計上し、適

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				切な市道の管理を行います。
5	鬼石地区	【事前質問】 御荷鉾スーパー林道は舗装がされ快適に利用されています。しかし、諸松入口より上は雨水のはけ口が道路途中にないため大雨が降ると側溝や路面に夜沢集落の上に水が集まります。 そのため、夜沢集落上の側溝が途中で狭くなり、蓋もしてあるためごみが溜まり集落が洪水に襲われる恐れがあります。 つきましては、水を途中で排水する対策と併せて法面整備と集落上の側溝の改修をお願いいたします。	都市建設部長	ご指摘をいただきました場所について、9月28日に区長と現場立会いを行いました。 現地は勾配が急な道路であり、台風やゲリラ豪雨の時に諸松入口西側の道路上を流れた雨水が側溝に流れ込むため、側溝の断面が狭くなっている部分で溢れたり、落ち葉などが詰まり側溝の機能を果たせない恐れがあることを確認させていただきました。 対策といたしまして、側溝の断面が狭くなっている場所を一回り大きな側溝に変えることや落ち葉などのごみが一気に下流に押し流されないように、側溝の途中にごみを貯める網の設置を実施する予定です。 また、立会時に雨水を分散させるための横断側溝が設置できる場所を調査いたしましたが、沢等の流せる場所が無いため、設置は困難であることが確認できましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
6	第71区 櫻井区長	空き家、空き地等の問題についてですが、空き地の雑草については環境課と立ち合いを行いました。2か所ほど空き地に草が繁茂しており、6月の側溝清掃の際に役員で刈り取りをしました。その後さらに草が伸び、このような機会があったので質問させていただきました。 1か所は環境課で地主に交渉していただき、シルバー人材センターで対応して綺麗にさせていただきました。も	都市建設部長	樹木の伐採については、所有者に連絡を取り、夏に部分的に刈り取りを行ったと確認をしました。なかなか来られないとのことだったので、改めて区長と現地を確認させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 空き家につきましても協力し合って何とか解決できる方法があればとのことでしたので、ぜひよろしくお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		う1か所は所有者が市内に住んでいるため私が何度も訪問していますが、なかなか埒が明きません。奥さんと息子さん一度見に来たようでしたがその後何もやっておらず、近隣の方からその都度私に話があるので質問させていただきました。環境課にはご対応いただきありがとうございますありがとうございました。 道路に出ている樹木の伐採については、私が区長になって6年目になりますが、5年前の側溝清掃の際に区民から苦情があり、妻と二人で刈り取りをしました。しかし、その後5年経ったので樹木は伸びてしまい、たまたま所有者に会えて説明しました。ですが、一切対応してもらっていないのが現状です。 空き家については、何年か前に風の影響でトタンの屋根がはがれて、前の家の車を傷つけまして、支所の方に話をしたら市で対応するとの言葉をいただいた。その後空き家の所有者からお詫びや謝罪は一切なかったものでそういう質問を出させていただきました。また他の空き家でも市の協力をいただきながら解決していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。		いたします。
7	第80区 新井区長代理	全体的な質問をお伺いします。事前質問表に回答欄がないのは何か理由があるのでしょうか。書けないのか、それともこういうものなのか、あまり残したくないものなのかお伺いいたします。どなたが回答するかはあまり問題ではなく、質問に対する答えをいただきたいです。	地域づくり課長	回答につきましては、区長会へお願いした際に、口頭で回答させていただき、後にホームページに回答を掲載させていただくということで申し合わせをさせていただいていますので、ご理解いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
	第71区 櫻井区長	昨年は回答書をいただいておりますのでそのような形でいただければよいのではないのでしょうか。	地域づくり課長	回答は今年度もホームページにて確認していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
	第80区 新井区長代理	次回の検討課題にしていいただければと思います。他の地区の方が提出した質問はよくわからないので、口頭説明をいただきながら一生懸命メモを取っていますが、質問に対しての回答がぼけているので、やるのかやらないのかいまひとつよくわかりませんでした。毎年このようなことをやると思うのですが、次の時の検討課題にしていいただければと思います。	地域づくり課長	検討課題とさせていただきます。
8	第74区 塚本区長	藤岡市ふれあい広場補助金について、都市建設部長から夢のある回答をいただきました。道普請の際に、240万円の費用のうちの120万円の補助だと伝えたところ区の皆さんに驚かれてしまいました。うちの部落ではどんど焼きをやったり、いい広場があるので遊具の手入れなども全て区費で行っていました。私の怠慢で補助金の申請をしていなかったのが悪かったのですが、高額なものになるのでぜひ何とかもう少し補助をお願いできればありがたいです。市の方にも現地確認の際にきれいになっていると褒めていただきました。お寺や上武カントリーさんなどいろいろなところから助けてもらいながら先代が残してくれたグラウンドで、何とかトイレを残せればと考えています。今まではイベントをやるごとに仮設トイレをサニテーションから借用し、市に水道を依頼していましたが、整備することによってそれも不要になりま		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		す。電気や水道の固定費が発生しますが、1/3くらいは何とか工面したいと思いますので、よろしくお願いいたします。		
9	第77区 飯塚区長	桜山公園への道路清掃について実施の回答をいただきましたが、高齢化が非常に進んでおりまして、他から応援をいただきながら年に2回の清掃を行っているのが実状です。そのため、このルートの手入れについては、定期的、継続的にやっていただければと思いますので、意見として付け加えさせていただければと思います。	都市建設部長	先ほどの回答と重複してしまっていますが、桜山公園は非常に貴重な観光資源ですので、よく検討し、市道として管理をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
10	第73区 太田区長	空き家対策の質問の中で、倒壊しそうな危険な建物という言葉がありますが、これから高齢化が進んで空き家が増えると、放置されて倒壊する危険性がますます増えます。空き家問題について市はどのようにお考えか教えてください。	都市建設部長	空き家につきましては市内のいたるところからの相談を受けている状況です。個人の財産でありますので、職員が現地を確認し、区長にも立ち合いをお願いしながら、一緒に考えていきたいと思っています。
		倒壊しそうな建物といっても色々あって、危険がない場所にある空き家ならいいですが、通学路に面している場所などでもこれから増えてくると思います。そういう場合の安全確保について市はどのように考えていますか。	都市建設部長	なかなか行政が手を加えて取り壊しをすることは難しいですが、通学路に面している場所などにつきましては、子ども達の安全のために所有者にお願いするなどして、危険を解消できるようにしたいと考えております。
		引き続き市と協議していきたいと思っています。		
11	第71区 茂木区長代理	市営上の山団地について解体時期を教えてください。	都市建設部長	市営住宅につきましては、毎年7～8戸の取り壊しを行っております。時期までは申し上げられないのですが、状況は現地を確認し承知しております。予算編成の時期でもあるため早期に進められるよう担当課とも協議

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
		早期というのはいつ頃ですか。はっきりした答えをいただきたいです。	都市建設部長	先ほどの回答と重複してしまいましたが、71戸の市営住宅について順次解体を行っております。来年の解体をお約束はできませんが、早期に進められるようにしたいと思います。
		団地が無くなったことで班が一つ減り、管理する者がいません。先日樹木の伐採をしていただきましたが、現在は草の繁茂がひどい状態です。行政区では管理しきれないのでよろしくお願いいたします。	都市建設部長	担当課と協議いたします。
12	第72区 岩本区長代理	昨年、まちづくり懇談会で群馬銀行鬼石支店の撤去について質問させていただきました。新井市長をはじめ、関係職員の多大なるご尽力により、6月から移動店舗が週に2回来ることになりました。ATMについても6月から開始され、地区住民は大変喜んでおります。この場を借りてお礼を申し上げます。本当にお世話になりました。 助成金の関係について教えていただきたいことがあります。令和5年度において、一般コミュニティ助成事業の助成を受ける地区が鬼石地区になります。コミュニティ助成事業は2つあり、藤岡市は8地区あるため、4年に一度順番が回ってくるようになります。来年度はエアコンを要望させていただく予定です。実はうちの施設にはエアコンが2台あるが、1台はすでに使えない状態	企画部長	エアコンにつきまして、当初は対象外との説明をしてしまいましたが、調整をいたしましてエアコンも対象ということでご承知していただいているところだと思います。申し訳ありませんが、現在そういったものに対応できる助成制度ですとお示ししている2つしかありません。ただ、我々の方でも何か違うものがあるか確認をさせていただきたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		で、もう1つは温度調整ができません。緊急を要するコミュニティの備品について、助成がこの2つ以外にあるかどうか教えてください。		
		何か違う助成がありましたら、全区長にぜひとも周知をお願いいたします。		
13	第79区 新田区長代理	前回のまちづくり懇談会で市長に相談し、おかげさまで三波石峡の関係が前に進むことになり、地域の人たちからも会ったらぜひお礼を伝えてくれという言葉が預かってきました。ありがとうございました。これからも引き続きよろしくお願いします。 また、台風で倒木があった時に道路が通れないことが2回ありました。林道で1件あり、お墓参りに行きたいので何とかしてほしいと連絡をしたところ、早急に対応していただきましてありがとうございました。2か所目は栢ヶ舞の近くですが、北の三波石峡に繋がる道路のところで、日曜日なので難しいかもしれないと思いながら電話をしましたが、市の方でその日のうちに対応していただきました。地区の班長には2～3日かかると伝えていましたが、皆さんの迅速な対応で緊急事態を回避できました。ありがとうございました。引き続きよろしくお願いします。		
14	第78区 山口区長代理	桜山公園を日本一の桜山にしたいという構想があったと思いますが、継続していますか。また、継続しているのなら青写真を示してください。	鬼石総合支所長	桜山公園については、令和3年度から2億円の予算で5か年をかけて整備を実施します。去年につきましては、遊歩道の整備を主に行い、今年度は使えない状態だ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				った山頂のトイレ改修を行いました。展望台は伸びていた雑木を撤去して展望デッキを設置し、壊れていた休憩棟も改修して、カフェ化への検討を行っています。 そのほか、冬桜の樹勢が悪かったということで、研究者からのアドバイスをいただきながら調査をしており、冬桜の樹勢回復をしながら、新しく植えた場所も鹿に食べられてしまわないように電気柵の設置工事を今年度実施しております。 今後は駐車場や遊歩道等の整備を考えており、県立の部分は県の協力を得ながら、ベンチの設置や遊歩道の整備を考えております。
		日本一の桜山公園になるようにしていただきたいと思っておりますけれども、私個人の構想といたしましては、鬼にまつわる伝説や関係があるものが鬼石地区にはあるので、桜山に鬼牙城や鬼の大きなオブジェを作っていただければもっと集客ができると思います。検討をよろしくお願いします。	鬼石総合支所長	住民の皆さんや関係者に集まっていただきまして策定した桜山公園の再整備計画には、先ほどご意見のあった部分はありませんが、工事の進捗報告を毎年行いますので関係者との意見交換の中で話を聞きながら進めていきたいと考えております。
15	第80区 張ヶ谷区長代理	コロナ対策の考え方をお聞きします。最近色々なワクチンの副反応やマスクの弊害が海外などで問題視されている動きがあります。それから乳幼児を含めた若年層のワクチン接種も問題があるようです。藤岡市では、接種券の配付も含めどのような考えかお聞かせください。	健康福祉部長	新型コロナウイルス感染症につきましては、皆様のご協力によりまして、かなり感染者数は抑えられてきておりますが、まだまだ群馬県内では500件レベルということで、件数的には減りきっていない状況です。 そうした中で、ワクチン接種も4回目接種という段階に入り、ファイザー社製の4歳以下の子どもでも接種できるワクチンが出てきています。また、新たな展開に入

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ってきていると思いますが、ワクチン接種につきましては、早く打ちたいという方がいる一方で、未知のワクチンへの恐怖や副反応への恐怖がある方がいることは承知しています。ただ、どなたがワクチン接種の希望者か判りませんので、対象者全員に接種券を送付させていただき、ご自身又はご家族でご検討していただければと考えております。 外ではマスクは要らないという話なども、だんだんと国で示してきております。基本的にワクチン接種やマスクの着脱は、国の示す方針に従っていきたいと思いますが、いずれにいたしましても新型コロナウイルスとの共存という新しいステップに入ってきた段階です。皆様には感染防止対策を変わず徹底していただいた上で、新しい生活様式をしていっていただきたいと考えます。
		マスクについて、国は今奨励しているのでしょうか。また、副反応に関して、どのような根拠を基に推奨しているのでしょうか。接種によって感染を抑制できるという根拠を教えてください。国の方針といっても厚労省自体かなり揺れているようで、市独自で接種券を送らないという自治体もあるようです。そういう中で、賛成、反対の両方の意見を吟味して、選択していただかないと、命に係わる問題ですので、慎重に見極めていただきたいと思います。	健康福祉部長	おっしゃるように、ワクチンを打つことによる副反応、私も3回打たせていただきましたけれども、2、3回目はそれなりの副反応という形で熱が出たりしました。そのお陰かどうか分かりませんが、幸いなことに、感染せずにここまで過ごすことができました。そろそろ4回目という時期で接種券も発送させていただいています。例えば、私自身だとすれば、これだけ軽く済むという状況になってくると、感染しても平気ではないかという気持ちも少しはありますけれども、それによって、高齢の母にうつしてしまったら困りますので、ワク

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				チンが打てる環境にあれば一日も早く打って感染を防ぎたいと思っています。そういう風に思う市民がいる反面、先ほど申しましたように、打ちたくない、あるいは子どもには打たせたくないという方もいらっしゃると思います。それぞれのご家庭の事情等もあるかと思しますので、市の方で一方的に「打ちなさい」とか「打たなくて大丈夫です」とは申し上げられません。感染のリスク等については、市には研究機関はありませんので、国での検証結果を基に市民の方に接種する機会を設けさせていただいております。ご理解いただきましてご協力をお願いいたします。
		根拠とかルールじゃなくて、国で、実際ワクチンを打った方が確実に感染者が減るというエビデンス自体が出ていますか。それをご覧になっていますか。厚労省の見解は色々と変わられているようです。接種券が配られるということは、希望者だけでなく強制と思われる方もいます。それからマスクに関しても、実はマスクをすることによって、かえってマスクの中で雑菌が繁殖すること、マスク自身がウイルスに関して効果がないということで、日本、韓国、中国以外のほとんどの国がマスクをしていません。かえって体に悪いとみんな思っています。 賛成、反対の両方の意見を聞いて、慎重に判断をお願いします。	健康福祉部長	ご意見ありがとうございます。そういったご意見があることを踏まえて、今後の施策を行っていききたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
16	第73区 太田区長	鹿やイノシシがまた増えてきました。イノシシは豚熱の対策の際に少し減ったと思いましたが、鹿が増えています。農作物を荒らして、うちの方でも電柵を二重、三重にやっても被害があり、先日は蒔いたばかりのほうれん草が全滅してしまいました。市を通して猟友会の方に罠をかけてもらいましたが、被害が増大していくばかりでなかなか罠にかかりません。 色々予算を付けて罠をかけてもらったりしていますが、もう少し広範囲に充実した捕獲・対策を考えているか教えてください。	森林環境部長	広範囲にわたっての罠ということですが、実状を申し上げますと、ご承知のとおり猟友会の方をお願いして罠をかける単発的な対応になっています。全体的なことと言うと、春と秋に巻狩りという形で実施しておりますが、広い範囲で罠をかけるとなると数に限りもある中ですぐに実施するのは難しい部分があります。 しかし、猟友会の方も年齢が高くなられて見回るのが大変かなということを踏まえて、市では来年度ＩＣＴ、情報通信を活用して罠にかかった時に連絡が入る等のシステム導入を検討しており、効率的な捕獲に努めていきます。
17	第78区 山口区長代理	最近ある方のポスターがとても目立っており、新井市長のポスターが見られないのが寂しいです。この先ポスターを増やす予定はありますか。	市長	市民の理解を得て、この春二期目の当選をさせていただきました。現在張られているのはおそらく来年の地方統一選挙の県議選に向けてのポスターだと想像しております。私は直接市民の皆さんにお会いする機会をたくさんいただいておりますので生の顔を見てもらうことでご理解をいただきたいと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係 2 名 計 21 名

令和4年10月11日（火）平井地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	平井地区	【事前質問】 平井城は県の指定史跡になり公園が整備されました。また、平井城址保存会にて御城印を作成していただき、看板等も作成していただけることになりありがとうございます。 現在まで、西平井の有志で平井城の歴史勉強会、来場者のガイド、交通整理などの対応をしてきました。 今後、平井城の活動については、観光資源の一つとして、来場者に分かりやすい看板やパンフレットの充実を図り、予算の拡充をお願いいたします。	教育部長	平井城址は県指定史跡となっており、平井城址公園として広く市民及び市外の来園者に開放しているところです。周知用の看板やパンフレットの拡充ということですが、今年度はのぼり旗の作成とパンフレットを刷新する予定となっており、のぼり旗についてはすでに作成済みとなっています。看板等については、今後の来園者等の状況を勘案するとともに、地元の保存会や関係者の方々と協議させていただきたいと考えております。また県指定施設でもあり観光資源でもありますので県の関係各課と協議させていただきたいと考えております。
2	平井地区	【事前質問】 藤岡市内における「あんしんの家」の協力者は、現在1,053軒と聞いています。 児童等が通学時に不慮の事故や不審者、悪天候等により利用した件数を教えていただければと思います。 また、地域の住民にその存在を再認識していただき、さらに安全の意識の高揚のため、実績報告を回覧等で周知していただきです。	教育部長	先日、新しいあんしんの家プレートを全協力者の皆様へ配布させていただきました。その時には区長、区長代理の皆様には大変お世話になりました。 その際、協力者の皆様の家庭の状況や通学路の変更等により、辞退される方、また新規に協力をいただける方の確認も行ってください、現在登録は1,040軒となっております。 本年度の利用状況につきましては、現段階で53件です。利用内容としましては、トイレの利用が最も多く、下校時のけがや体調不良時の手当て、急な大雨や降雹に

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				よる避難、さらには高温時の水分補給や暑さしのぎ、緊急時の電話連絡などでした。 あんしんの家のステッカーを掲示することは、登下校の児童生徒が緊急時にスムーズに利用や避難ができるだけでなく、犯罪への抑止力にもつながります。 現在、学校ではコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進しております。その中で、安全教育については、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働本部の安全教育部の活動として、登下校の見守りや防犯パトロール、あいさつ運動等を行っていただき、子ども達の登下校を見守っていただいております。今後は、安全教育部の活動に「あんしんの家」も位置づけ、より地域の子どもの達を地域で育て守っていく環境を整えていきたいと考えております。また、学校運営協議会から発行されるコミュニティ通信等を活用して、あんしんの家の取組を地域へと発信し、安全の意識の高揚に努めてまいります。
3	平井地区	【事前質問】 藤岡市の70歳以上の方は全体で何%なのか教えていただきたいです。	市民部長	令和4年4月1日現在の人口は63,291人、内70歳以上が16,123人で25.5%、5年前の平成29年では、人口66,564人、内70歳以上が13,510人で20.3%、10年前の平成24年では、人口68,616人、内70歳以上が12,224人で17.8%となります。 人口は減少し、70歳以上の人口の割合は上昇する傾向

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				です。人口減少の主な要因ですが、生まれる人が約300人、亡くなる人が約800人でこの差が約500人。また転入者が約1600人、転出者が約1800人でこの差が約200人、合わせて年間約700人が減少している状況です。
		藤岡市の農業者は全世帯中何%なのか教えていただきたいです。	経済部長	本市の農業者は、2020年農林業センサスの統計データから算出すると、総世帯数に対して約6%となっております。
		これから工業団地が整備され、若い人達が増えてくると思います。ただ、肝心の農業者が増えると思えませんが、どのようにお考えですか。	経済部長	本市では、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、工業団地を整備し、企業誘致を推進しております。平井地区におきましても東平井工業団地でお世話になっております。一方で農業人口の減少、生産者自身の減少や雇用に関わる人材の確保が困難になってきていること、高年齢化により現在の営農体系を維持していくことが困難になってきております。本市では、農地の集約や経営体の大規模化を進めております。また、農地が点在している山間地域では、農業経営を分担する集落営農も進めております。 全体の農業人口は減少していますが、ここ数年、農業に関する全国的な流れとしては関心が高くなってきていると感じております。しかし、農業に興味があってもすぐに就農するのは困難であり、技術の習得や所得の確保等が課題になっていきます。本市では、農業法人等への雇用における実践的な研修への助成、就農前後の新規就農者に対する助成、就農に関する相談体制を整備すること

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				により、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とした事業を行っております。
		役員の高齢化、各地域の伝統芸能の継続等この地区も抱えている問題だと思いますが、市として思案を持っているか伺います。	企画部長	初めに、役員の高齢化についてですが、全国的な超高齢社会や少子化の影響を受け、自治会等の役員についても多くの地域で高齢の方に役員を担っていただいているというのが現状であると思います。さらに、近年は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、思う様に自治会活動を実施できず、自治会における人々の交流が少なくなり、住民相互のつながりが薄れ、役員の高齢化や担い手不足がますます加速しているものと考えております。 このような中、若い世代の人は、「自治会にどのような人がいて、何をしているのかわからない」「近所に知り合いがいないため自治会の活動に参加しづらい」という感情を抱えているものと考えており、こうした若い方の自治会参加がないことにより、役員の担い手は、やはり高齢者の方から探すということが多くなっているものと考えております。 以上のようなことから、まずは、若い世代の方々に対しても「自治会にどのような人がいるか」、「どのような活動をしているか」といったことを知っていただき、誰もが参加しやすい環境を整え、「自治会活動に参加したい」という意識をもっていただくこと、例えば防災については各年代で共通した懸案事項ですので、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				防災訓練を実施することや、子ども会などの他の団体との交流、連携をとることなどが役員の高齢化という課題の解決に向けた第一歩になるのではないかと考えます。 次に、伝統芸能の継続については、藤岡市郷土芸能保存会を所管している文化財保護課に保存会のメンバーに確認してもらったところ、「女性が参加できないしきたりを撤廃したところ、人が集まった」「踊りだけ、笛だけしか行っていなかったものを、1人が踊り、笛といったパートを掛け持ちすることにより、欠員が出てもすぐに対応できるようになった」といった回答をいただきました。 各地域の伝統的な運営方法もあり、参考程度になりますが、継承される方に門戸を広く開放し若い方に興味を持っていただく、他の地域に興味のある方に参加いただくなどが一つの案ではないかと考えます。 また高齢化社会の中での活性化につきましては、本市におきましては藤岡市まち・ひと・しごと創成総合戦略や藤岡市まちづくりビジョンにおいて新井市長の基本姿勢である地域コミュニティの維持、強化をかかげ、将来にわたり持続可能な地域コミュニティを形成するための取り組みを進めており、住民を誰一人取り残さず皆が安心して暮らせることができる藤岡市の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいきたいと考え

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ております。
4	平井地区	【事前質問】 ごみ分別対応の不徹底から回収されないごみが残されるケースがあり、再度分別して対応しています。 第60区としても、当番の班長、区長、区長代理の巡回、ゲージの張り紙等により分別の取り組みをしていますが、改善しないのが現状です。 藤岡市も8月13日の上毛新聞に「ごみの日や分別情報アプリ」が掲載され、アプリの「さんあ〜る」が、運用開始により、ごみ対策の取り組みは理解しています。 つきましては、市で処理できないごみ及び収集所に出せないごみ以外のものは回収をお願いいたします。	森林環境部長	日頃よりごみ収集所をはじめ、地域環境美化にご協力をいただき、ありがとうございます。ごみ出しルールが遵守されていない収集所では、区長をはじめ地域の方々のご苦勞に対し、心から感謝申し上げます。 さて、不適切な出され方をしたごみについては、違反者の自発的な改善を目的に、違反ごみシールを貼り一定期間収集を行わず取り残しています。 この取り残しをしたごみは、可燃ごみの場合は1週間後、不燃ごみは2週間後の収集日に再度収集する対応を行っておりますが、環境衛生上好ましくない等の理由で、早期回収を希望される場合は清掃センターにご連絡いただければ、清掃センターの職員が回収に伺いますのでよろしくお願いいたします。
5	平井地区	【事前質問】 平井地区に設置してある防火水槽の箇所数、維持管理方法、利活用状況、今後の新設予定及び設置要件について伺います。 また、過去の使用実績、使用方法について伺います。	総務部長	初めに、藤岡市全体の防火水槽の設置状況ですが、令和4年4月1日現在、市内に480基の防火水槽が設置されており、平井地区には、60基設置されております。防火水槽の位置については、消防本部へ情報を提供しており、消防本部は消火栓の情報と併せてデータ管理されております。地域安全課では、住宅地図に位置を記入し、消防団とも情報を共有しております。 次に、防火水槽の維持管理ですが、消火栓同様、消

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				防本部が定期的に防火水利の点検を実施し、不具合が生じている箇所については市に報告があり、状況に応じて適宜対応しております。 次に、防火水槽の新設予定についてですが、現時点では、平井地区においては、新たに建設する予定はありません。なお、直近では、平成30年度に小野地区、美九里地区、鬼石地区へ設置いたしました。また防火水槽の設置基準の要件につきましては、消防法の規定に基づいた消防水利の基準がありまして防火対象物から消防水利までの距離が、市街地、または準市街地などの用地によって基準が定められております。 最後になりますが、過去5年間の防火水槽使用実績を消防本部に確認したところ、令和元年度に三ツ木地区で火災による1件の使用がありました。
6	第59区 折茂区長代理	平井城址保存会にて御城印を作成しているということですが、市内5か所で販売を行っています。 それを配付しているのは、藤岡市の平井城址保存会の方なのでしょうか。 領収証もなにもなくて配付して売り上げのお金とかをどこが引き上げているか何も分かりません。	企画部長	販売については、平井城址保存会で対応させていただいております。
		市の職員が販売に来ているわけではないのですか。	企画部長	平井城址保存会の事務局は市が行っていますが、販売は行っておりません。
		できれば平井城址保存会の人に聞くべきなのでしょうか。	地域づくり課長	平井城址保存会は地域づくり課の中に事務局があり、これからも御城印の販売については、平井城址保存会の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				方にご協力いただきたいと考えております。
		何枚売れていくらになったといった証拠がないと困ると思います。	地域づくり課長	その点につきましては、事務局がどこで何枚売れたということは把握しております。
		でも、販売店にはいくつ売れたというのはなにも残っていません。	地域づくり課長	販売店には、いくつ売れたというのは、これから情報提供していきたいと思います。
		どこの販売店でいくつ売れたという情報も欲しがっていました。	地域づくり課長	承知いたしました。
7	第59区 折茂区長代理	のぼり旗を100枚作っていただきましたが、2か月前までは1本もありませんでした。 のぼり旗を作っていただいたことはありがたいのですが、竿を作っていただけていないため有志で持ち寄って重要なところに立てていますので、できれば竿を作成していただけるとありがたいです。	教育部長	旗と竿を一緒に用意させるように文化財保護課から連絡させます。
8	第59区 折茂区長代理	観光資源の一つである高山社跡が、昨年度は年間約4,370人の入場者があったと思うのですが、平井城址とそれに付属した金山城についても観光資源の一つとして力を入れていただけるとありがたいです。	教育部長	高山社もコロナの関係により入場者が減ってきており、副市長からもテコ入れをするよう指示を受けております。 そのため、イベント等を10月から12月の間で、いろいろ考えて行っております。 金山城も日野地区のまちづくり懇談会で質問があり眺望が悪いということで明日現地を確認してきます。また、平井城も平井城址保存会と共同で事業ができればと考えておりますので、文化財保護課にその旨伝えたいと思います。
9	第60区	あんしんの家の関係で、東平井地区は3名都合が悪く	教育部長	名簿を作成し届けるようにしますのでよろしくお願い

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
	中村区長	辞めて2名新しく決まりました。 東平井地区の名簿を作成して届けていただけるとありがたいです。		いたします。
10	第60区 中村区長	ごみの取り残しについては、前任者からの引継ぎも無かったので知りませんでした。 実際には、可燃ごみを一週間以上置かれていたことがあり、回収していただけない実態もありました。可燃ごみを一週間置いておくと夏場は臭いが発生して近隣住民が大変だと思いますので、臨機応変に対応していただき回収していただけないでしょうか。 また、段ボールに色々詰め込んで、ガムテープで止めて出されていたケースもあり、意識の低い方もいらっしゃいます。	森林環境部長	ゴミの取り残しについては、ご迷惑をお掛けし申し訳ありませんでした。今後そのようなことが起こらないよう指導しておきますので、清掃センターへご連絡いただければ回収に伺います。 また、違反ゴミを出す人に対しては、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」も活用しながら、啓発をしっかりとやっていきます。
11	第60区 新井区長代理	県道長瀬線の鮎川から東平井方面の歩道は散歩する人もかなり多くなっているのですが、草がすごいです。 「地域コミュニティで地域連携を」と話しているが、今度は市と県がしっかり連携して、目に見えるところを綺麗にしてほしいと思います。 そうでなければ居住定着につながらないと思います。私達も区でどこまでの清掃をしていいのか、やりすぎると問題もあるのでそのあたりも県と連携してご指導いただければと思います。	都市建設部長	今回いただいたご指摘は、今後県の方をお願いしたいと考えております。 また我々も目の行き届かないところがありますので、ご指摘いただき繋げるものは県に繋げて環境美化に努めてまいりたいと思います。
	第60区 中村区長	通常は横断歩道があり、何mか下がって樹木が植えてありますが、横断歩道がないため樹木がぎりぎりに埋め	都市建設部長	前橋長瀬線の将来的に拡張される部分の盛り土のことで、その除草に関しましては、以前にもお話いただき県

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		てあります。その木は土木課にすぐに伐採していただきました。 盛り土の上に雑草が生えて非常に見通しが悪いため、除草と盛り土を下げて見通し良くしてもらいたい。		に繋げた経緯があります。 また今年度、県に確認をしましたら、すでに2回除草作業を行っており、今日から3回目の除草作業を行うとのことでした。 場所については西中学校の入口から矢場の所までと聞いております。 残土が交差点の本線に出るところや横断するところの近くまで来ると当然見通しが悪くなりますので、引き続きある程度の距離を取るよう業者に話をさせていただきます。
12	第63区 赤川区長代理	現在の工業団地の造成、工場建設や稼働を始めていますが、この方々が藤岡市に貢献をしているのでしょうか。 工業団地で働いている方は藤岡市に住んでいるのでしょうか。 藤岡市に住まずに他市から来ているように感じます。これから藤岡市が人口を増やしていこうというところで、工業団地で働いている方達に藤岡市に住んでもらわないと人口は増えないのではないかと思います。	経済部長	産業基盤を整備して就業される方を増やしていこうということですが、貢献はしております。 市では、新たに就業する市民を雇うと補助金を出しており、その人数は実績としてありますので貢献はしております。ただ、企業はどこの住まいの人を雇うかを限定はできません。ただ、実際には新たに雇う人数の半数以上が市内の人となっております。 企業選定の中では就業人数を大きなポイントにしました。なるべく人を雇える業種の企業を選定しております。このような事業の整備は大きな貢献となっていると思います。
			企画部長	藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画がありまして、人口推計ですが令和42年度に本市の人口は約36,000人になってしまう推計です。ただし総合戦略の

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				中で各種いろいろな施策を打つことで令和42年度に50,000人の維持を目標としております。 人口を維持していくためには、安定した就業を担当する産業基盤の強化、産業団地、工業団地の強化による企業誘致での就業確保、それと併せて本市が積極的に取り組んでいる子育て環境の強化、地域コミュニティの維持強化策で本市から出て行った方にも戻ってきたいと思われるようなまちづくりを進めることによって人口減少対策を図っていく考えであります。
13	第61区 橋爪区長代理	道路の改修補修の申請をする場合、該当地域の沿線の全ての地権者の承諾、署名捺印を求められています。登記されている地権者が亡くなりその後誰が相続しているか分からない土地が結構あり、それを行政区で全ての地権者に連絡をとって署名捺印をもらうのはほぼ難しいです。 実際第61区も1件申請したいものがありますが、全ての地権者の承諾、署名捺印をもらえず出せずにいるのですが、今後省略することはできないでしょうか。	都市建設部長	要望事業として土木課が所管しているもの、農政課が所管しているものの2つの事業があります。その中で隣接の方の同意ということでお願いはしているのですが、いろいろな事情も承知しておりますので、行政区任せではなく、市で協力できることはしていきたいと思えます。
		人の出入りがある所で承諾なしに工事して出入りできないのは問題だが、畑しかないようなところも承諾をする必要があるのでしょうか。 今後はなくしていったほうがいいと思います。	都市建設部長	後々のトラブル防止のために承諾いただいておりますが、今後は検討をさせていただきます。
14	第59区 片山区長	直接的に関係はないですが、庚申山の藤岡モータースクール西側の山へ土砂が運び込まれており、そのダンプ	森林環境部長	当該地域は、森林の更新を目的に伐採を行う届出と、その伐採した木材を運び出す為の駐車場用地として、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		が上信越自動車道工事用の道路に駐車しており、間接的に道路が傷み迷惑を被っています。 具体的にどのような工事なのか話せる範囲で教えてもらいたい。		0.3haの小規模林地開発の届出が出されております。 現在、伐採を行った部分に土砂が運び込まれている状況を業者に確認を行ったところ、篠が繁茂しており、樹木の天然更新に支障をきたす為、90cm土を盛れば篠は生えてこないとのことから、行っているとの説明がありました。
		熊谷ナンバーの大型ダンプカーが停まっており、朝6時前から動き出し、産業廃棄物を搬入しているのではないかと心配しているのですが、どうでしょうか。	森林環境部長	土砂の搬入元についてですが、それについては、産業廃棄物の届出はありませんので、綺麗な土が入っていると話を聞いております。しかし、ご心配の部分が多々あると思いますので、市の方では定期的に確認を行っていますし、県の方も併せて現地調査を定期的に行っています。
15	第61区 滝川区長	鮎川の東平井工業団地の排水路の関係で、1年前は説明会を行わないということでしたが、結果的に説明会が行われていたら今回のようなトラブルにはならなかったのではないかなと思います。 1年経ってみてやはり丁寧な説明は必要であると思いました。同じようなことが藤岡市内でないようにしていただきたいと思います。 実際に工事が始まると音などの問題が出ますので、丁寧な説明があれば地域の理解が簡単に得られたのかなと思います。	経済部長	鮎川地区の方に関しましては、東平井工業団地第二期の造成工事に伴う排水の工事にあたりまして大変ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。 今後は丁寧に事前説明を行い対応していきます。
16	第59区 折茂区長代理	有事の際の安否確認が大事だと思います。個人情報があると思いますが、住民基本台帳の世帯主の数が村の調	総務部長	昔は居住者名簿のようなものを作って各区長が全ての方を把握していましたが、現在は個人情報のこともあ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		べと市からくるものと50軒ほど合いません。そうすると有事の際の安否確認が難しくなります。 行政の仕事以外では使わないということで正確な情報をいただけるとありがたいと思います。		り、住民の方が「私は教えたくない」などの意見も出てくることもあり、なかなか難しいと思われますので、よろしく願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係 2 名 計 21名

令和4年10月17日（月）美九里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美九里地区	【事前質問】 災害時の情報伝達について、高齢者はインターネットやスマートフォンを利用する環境にありません。 地区の住民が知りたいのは、どこに避難場所が開設されているか、各避難場所の混雑状況、避難場所に用意されている物品等だと思うが、富岡市や長野原町では、行政無線の受信端末を全世帯に配付し、災害情報の迅速な伝達に努めていると聞いています。 藤岡市において、防災行政無線を導入する考えはあるか伺います。	総務部長	災害時の情報伝達手段としては、ホームページ、緊急速報メール、ふじおかほっとメール、ツイッター等ありますが、インターネット環境がない高齢者等の情報弱者への情報伝達手段としては、群馬テレビやNHKのデータ放送や令和2年度に導入した防災ふじおかvoiceにて対応させていただいております。防災ふじおかvoiceは固定電話や携帯電話に音声ガイダンスを一斉送信する情報システムであり、これにより、今まで一人ひとりに電話で伝えていたものを一斉伝達できるため、緊急時における速やかな情報伝達が可能となりました。 なお、屋外に設置する防災行政無線は、以前にも検討した経緯がございますが、台風等の強い雨や強風時にはスピーカーの音が窓を閉めた屋内では聞き取りにくいなど、総合的に勘案した結果、導入を断念した経緯があります。 また、富岡市や長野原町の屋内に設置する防災行政無線、いわゆる防災ラジオというものは、藤岡市では防災ふじおかvoiceにて対応させていただいており、災害情報の迅速な伝達に努めさせていただいております。
		大規模災害時、高齢者や徒歩での避難者は避難用品を持参して避難場所へ移動することは困難です。そのため、避難場所にはどのような物がどのくらい用意されて	総務部長	各避難場所には、収容人数に応じて、アルファ化米、水、毛布などの分散備蓄がされております。各避難場所の物資の不足が見込まれた際は、速やかに防災公園の備

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		いるのか伺います。 避難場所において、負傷者等のトリアージは重要であるが、近年、これに増して新型コロナウイルス感染症対策も大きな課題です。 コロナウイルス蔓延時に患者、陽性者等の受け入れ先のスペース確保はどのように考えていますか。		蓄倉庫等から不足物資を避難場所に輸送することとなっております。 避難場所の運営については、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成し、それに基づき対応することとなります。具体的には、受付において、検温、問診により、一般避難者と体調不良者をふり分けをしまして、体調不良者は、学校が避難場所となっている場合は、特別教室棟などを使用して対応することとしております。
2	美九里地区	【事前質問】 防災公園への避難経路について、西側、南側は高台位置からの経路が確保されています。しかし、北側は森沢川が流れており、この方面からの避難経路は、一度県道まででて給食センター側からと、美九里東小学校から牛田に向かう道路を使用する2つしかありません。 美九里東小学校から牛田に向かう経路は、椿杜神社付近で森沢川にかかる橋を渡らなければならないが、公園に対し低い位置にあり、過去の台風等ですぐ下流での氾濫が発生しています。また、下流側は、ハザードマップの洪水警戒区域にも指定されており、この経路は災害時に使用できなくなる可能性が大きく、一度県道まででての避難経路のみとなり、老人や子どもには負担が大きいです。 そのため、防災公園北側、椿杜神社西側に橋をかけて	総務部長	防災公園は、令和3年7月に一部供用を開始し、10月にグランドオープンしました。本公園は、平常時は他の公園と同様に、利用者のレクリエーションや交流の場として利用でき、また災害発生時には、住民の緊急避難の場や、食料や飲料水、毛布などの災害支援物資の集配の拠点、応急仮設住宅用地などとして活用できる公園として整備しました。また、隣接する森沢と尻無川への雨水の影響を抑えるために、調整池を公園の南東と北西の位置に2か所設置し、合計1500㎡の雨水が貯留できるようにしております。 市では、台風等が発生した場合、気象庁等からの情報を収集し、災害発生の可能性が予想される場合は、地区公民館を自主避難所として立ち上げ、早め早めの避難を呼びかけております。また、警戒レベル3、高齢者等避

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		もらい、災害時の地域住民の負担の少ない避難経路の確保と日常での遊歩道として橋建設の検討をお願いします。		難が発令された場合には、小中学校等も避難場所として開設し、避難者を受け入れることとなります。 ご質問の新たな橋の建設等による避難経路の追加については、防災公園がオープンして間もないということもありますので、貴重なご意見として頂戴し、今後の利用状況を見ながら、防災公園の在り方の検討材料の1つとさせていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。
3	美九里地区	【事前質問】 矢場北信号から始まるふるさと通りは、野球場、陸上競技場等の利用者、さらに市外及び県外から世界遺産高山社跡の見学に来る方達が利用しています。 現在、矢場北信号から高山社跡東信号までの道路脇の木々や生垣の手入れ等の回数が少なく、雑草等で覆われている期間が長い状態で、市の観光の目玉としてふさわしくないと考えられます。是非とも回数を増やし、きれいな環境で利用者を迎えていただきたいです。 また、他市では世界遺産への道として電柱の地中化が施されています。藤岡市としても世界遺産への道をモデル事業として、三本木工業団地入口信号から高山社跡東信号及び高山社跡東信号から高山社跡まで電柱の地中化を実施し、すっきりした環境で見学者を迎えていただきたいです。	都市建設部長	ふるさと通りの樹木管理は、矢場北信号から高山社東信号までの1.3kmの歩道に植栽されている街路樹217本の枝を剪定し、低木の刈込を年2回行っております。 また、植栽木の雑草も年4回実施しておりますが、ご指摘のとおり雑草の伸びが早く、利用者の方にはご迷惑をお掛けしているところですが、雑草が伸びる前に除草を実施するなど業務の工程を工夫することや、剪定、刈込の長さ、回数などを委託業者の意見を参考にしながら検討してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。 電柱の地中化については、既に世界遺産高山社跡周辺地域で群馬県による無電柱化事業の実施により風景を阻害するものがなくなり、景観が向上いたしました。また、現在、4丁目交差点から7丁目交差点にかけての中央商店街で群馬県による無電柱化事業が行なわれてお

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				り、完成も近いものと思われます。 ご指摘の区間約2,500mの内、県道下日野神田線の約1,600mにつきましては、群馬県が管理しておりますので、既に地区からの電線地中化の要望を県へ伝えさせていただきました。ふるさと通りの約900mに関しましても、今後の県の動向を見ながら調査研究してまいります。
4	美九里地区	【事前質問】 国道254号線の群馬ダイハツ藤岡営業所北側及び新笹川橋までの西側において近年多数の太陽光発電設備が設置されました。 所有者は、敷地内の草刈や除草剤の散布をしているが、除草は不十分な状態です。 現在の状況としては、葎が2m以上にもなり、冬場たばこのポイ捨て等されると大火事となる恐れがあります。国道254号線から旧笹川に沿って100mの市道は、東中学校の生徒の通学路として利用されているが雑草が繁茂し、マムシの目撃が多数あり、噛まれる危険があるなどの環境問題が発生しています。 そのため、藤岡市の指導及び対策をお願いします。	都市建設部長	ご質問いただいた太陽光発電設備周りの雑草については、9月5日に現地確認を行い、9月6日に設置事業者へ文書を送付し、除草作業を早急に行うよう指導いたしました。7事業者10設備に指導を行い、本日現地を確認したところ6事業者9設備が除草作業を行いました。残り1事業者1設備につきましては、引き続き指導を行います。 市では、令和元年9月1日に藤岡市太陽光発電設備設置事業指導要綱を施行し、設置事業者に指導を行っております。面積が1,000㎡以上のものを対象に、設置事業着手の30日前までに届出をお願いしており、設置にあたっては、必ず地元説明を行い、地区住民と良好な関係を保つよう指導しております。 また、「地区住民に配慮した施工を実施すること」、「施工の際には現地の地形状況等を再確認の上、周辺地域に影響を与えないよう十分注意して事業を行うこと」

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				を届出の受理通知書に指示事項として記載し、指導を行っております。 今後さらに全設置事業者へ毎年1回設備の適正な管理を行なうよう文書で通知したいと考えております。
5	美九里地区	【事前質問】 本市道は、県道前橋・長瀬線から本郷団地に進入する基幹の道路ですが、道路の幅員は、約4.8mと狭いです。また、隅切りは北側のみであり、朝晩の交通量も多い中、近年は、大型トラックの出入りも頻繁で、県道から市道、市道から県道への出入りの際は互いに譲り合わないスムーズな運行は困難な状況で交通事故も多発しています。 道路改良を希望する箇所は、旧市道認定道の残地と伺っており、隣接地主も工事に同意していることから早急な工事着手をお願いします。	都市建設部長	道路改良の要望については、お話のあったとおり、路肩に旧市道の道路用地があり、用地買収を行わずに道路拡幅ができることから、早期実施が可能なものと認識しております。 しかし、現在の道路と高低差が大きいため、拡幅するには擁壁が必要となり、民地側には建物、道路側には上水道管の150mmの本管があることから、大きく掘削することができませんので、工事の方法について現在検討しており、今後、用地境界の確認や測量設計から開始いたします。 要望事業については、地域バランス、緊急性、要望年度、費用対効果等の複合的要素から優先順位を決定し、限られた予算の中で調整を図りながら実施しているところですが、このような状況から、実施時期をお約束することはできませんが、本件は第50区の要望の中で優先順位が高いものとして調整させていただきます。 側溝工事については、道路改良と近接しておりますので同時期の実施と考えておりますが、道路改良と合わせた全体工事費によって分割して行うこともあります。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
6	第55区 眞下区長	私が以前聞いた話によると、「避難場所には基本的に何もないので、避難するときは毛布も含めて飲料水等は全部各自が持って避難しなければいけない」と聞いたことがあります。 私が心配しているのは、大雨が降っている中で、お年寄りに限らず、車の移動が困難な時にそのような物を持って避難することはできないのではないかと思います質問しました。 確認ですが、これからは区民に「米や水、毛布等は避難場所に用意されています」という説明をして大丈夫でしょうか。	総務部長	自主避難所と避難場所というものがあまして、自主避難所は、台風等が接近してくる場合に早めに開設させていただきます。 先日も大きな台風が来るという予報の時に、台風が到着する前日の午後3時には、市長の指示により自主避難所を開設しました。開設した日は、雨も降ってなく、風も吹いていなかったですが、心配な方がいらっしゃるので、なるべく早く開設しました。 自主避難所へは、雨も降ってなく、風も吹いていないうちに早めに避難していただきたいと思います。 自主避難所については、基本的には避難者のご自身で食料等を準備して避難していただきたいと思いますが、現在、自主避難所にもアルファカ米や水、毛布等は用意してありますので、お年寄りの方で避難するのに食料等を持って避難できない場合には、手ぶらで避難していただいても大丈夫です。
7	第55区 眞下区長	情報の伝達について、お年寄りは特に情報弱者と言われるようにスマートフォンも持っていない。停電になってしまったらテレビも映らない。そういう中で、情報をどのように手に入れたらいいのか、区長として問い合わせがあった時に答えられません。 回答の中で、群馬テレビやその他の方法で情報も得られるでしょうが、「今ここで崖崩れがおきています」な	総務部長	高齢者の情報伝達につきましては、群馬テレビやNHK等のデータ放送に職員が群馬県の防災情報システムにその状況を入力すると瞬時にその情報が反映されますので、タイムリーな情報が得られると思います。 また、防災ふじおかv o i c eは、携帯電話を持っていない高齢者の方でも固定電話で登録できますので、登録していただければ、情報を瞬時に発信して情報を得ら

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		どのリアルな情報が欲しいです。		れます。 インターネットや携帯電話を持っていない方については、ぜひ区長から登録していただけるように伝えていただけるとありがたいと思います。
8	第51区 宮田区長	防災公園への避難経路の確保に伴う橋の設置については、利用状況を見ながら検討していくということでした。 その回答は、遊歩道のような橋の設置の考え方だと思います。 この防災公園への橋の設置については、地区の方から要望として提出してくれないかと言われ、何人かと相談しましたが、結構お金がかかるため人間が通れるくらいの橋でいいのではないかという話も出ました。 ですが、私の地区は道中郷という場所で、洪水浸水想定区域があります。その区域の方達がまず避難するのが避難場所の美九里東小学校です。 台風19号の時、夜中に下久保ダムが放流する、しないという話がありました。人の心理として、一番近い美九里東小学校に避難します。ただ、美九里東小学校は避難場所であり、自主避難所ではありません。以前、美九里東小学校を自主避難所にできないかと問い合わせましたが、それはできないという回答をいただいております。 そういうことから言いますと、森沢の場所に人間が通るだけの橋を設置し、避難経路を確保していただかない	総務部長	防災公園につきましては、基本的には避難場所として使用する時には、車で駐車場に来ていただき車の中で一時避難をしていただくことを想定しております。 防災公園には、備蓄倉庫はありますが、人が歩いてきて避難する場所がありません。 防災公園の北側にある森沢に橋を設置することを考えていなくはないですが、どれくらいの利用があるのか等地域安全課の職員と話をして、橋を設置するのかどうかも含めて考えていきたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		と自主避難所になっている美九里公民館までは、主要地方道前橋・長瀬線にでないと避難できません。 ですので、避難経路としてなんとか橋を設置できないか検討していただけないでしょうか。		
		第51区側から美九里公民館に行く道は、主要地方道前橋・長瀬線を通ると遠回りになってしまいます。 一番良いのは、美九里東小学校から牛田の方に行く道が使用できれば良いのですが、この道で洪水等が起きた時や下久保ダムを放流するという情報があった時にその道は通りにくいと思います。 すぐにではなくていいので、今後予算等があれば検討していただければと思います。	総務部長	すぐにといいわけにはいきませんが、検討させていただきます。 また、そうならないためにも早い段階で情報を出していきたいと思います。台風が接近する前から職員が事務所に詰めて台風の情報を常にチェックしていますので、群馬県に接近することが想定できる場合には、早い段階で皆さんが避難できるよう情報を出していきたいと思います。
9	第54区 邊見区長	矢場北信号から始まるふるさと通りの木や生垣の剪定の業者に対して仕様書をきちんとしていただければと思います。 道路端に泥が溜まりそこに雑草が生えていてもどこも綺麗にしません。せっかく綺麗にするのに道路端や法面まで仕様書に入れて発注していただけるとありがたいと思います。	都市建設部長	現在委託している中で、道路端や法面が仕様書に謳われているかは戻って確認し、仕様書に反映させる等していきたいと思います。
10	第54区 邊見区長	電柱の地中化について、県の動向を見て調査研究するというのはどういうことでしょうか。	都市建設部長	県道下日野・神田線で、高山社周辺は、電柱の地中化がされていますが、電柱の地中化をされていない場所については、先日、県に地域の方から要望をいただいていることは伝えました。 今後、県と協調して、県が電柱の地中化を事業化した

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				際には市としても協力していきたいと思います。
11	第50区 廣瀬区長代理	藤岡モータースクール先の南町の森林伐採現場において、何が入っているかわからない土砂が運び込まれ沢を埋めています。 豪雨の際に、寺山池にその土砂が流れ出して、寺山池が埋まってしまう可能性もありますので、県、市でも指導をしていただいて、土砂が流入しないよう砂防ダム等の建設をお願いいたします。 また、いろいろな場所から土が来ており、有害物質が入っている可能性もあります。それが川などに悪い影響を与える可能性もありますので、市で水質調査をしていただきたいと思います。	森林環境部長	現在の状況をお話させていただきますと、当該場所は森林の更新を目的に伐採を行う届出と、その伐採した木材を運び出す為の駐車場用用地として、0.3haの小規模林地開発の届出が出されております。 現在、伐採を行った部分に土砂が運び込まれている状況を業者に確認を行ったところ、篠が繁茂しており、90cm盛土をすれば篠は生えてこないとのことから、樹木の天然更新に支障をきたさないよう行っている。 また土砂については、東京の練馬区において宅地開発している畑の土砂を持ってきているとの説明がありました。 市といたしましては、天然更新ではなく、できるだけ早く緑化されるように造林を行うよう指導書を出す準備を進めているところであります。
		こまめなチェックをしていただいて、害の出るようなものが埋められたら困ります。 そのようなことが起きないように市の方で指導していただければと思います。	副市長	ご心配のように何十台ものトラックが来ていることは市としても承知しております。 その中で2つ大きな問題がありまして、1つは南町の森林伐採現場を2年間で植林するよう届出書を変更するように指導しています。それについては、市として監視をして、それに違反があれば強く指導する予定です。 なおかつこの問題につきましては、県の森林事務所も関係しますので、森林事務所長に県の方もしっかり対応

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				するよう要請しております。 もう1つの問題は、南町の森林伐採現場が全面的に開発ということになると、溜め池もありますし、いろいろな影響が出ます。 現行の法令上は、警察が動くということはなかなか難しいですが、しっかり藤岡警察署とも意見交換をしながら、法令違反がないようにということを市長からも指示を受けていますので、森林環境部、都市建設部も関係がありますので、内部調整をしながらご心配をおかけしないように取り組んでいきます。
12	第52区 有我区長	防災公園の芝生は、災害時にテントを張ったりして非難をするような計画になっているのでしょうか。 芝生の水はけが悪く、テントを張るとなると濡れていて張れません。	総務部長	防災公園は住居が被災して、住む場所を失ってしまった方のために、最大で250戸の応急仮設住宅の建設用地としております。 現在は、芝生広場として活用しております。 先ほどご意見いただいた芝生の水はけが悪いことにつきましては、ご意見をいただいております承知しております。 それにつきましては、どのような方法で水はけが良くなるか研究しておりますので、対応させていただきたいと思います。
13	第52区 有我区長	美九里東小学校の通学路で、牛田地区は土地改良が終わり現在はロープが張っており、子ども達がそこを通学路で通ります。 その場所は、砂利道で草がたくさん生えており、子	経済部長	土地改良事業につきましては、県にお世話になり実施しましたが、歩道整備までは行ってくれません。 そのため、農政課で歩道整備を実施させていただきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ども達が車道の方を歩きます。第52区でも除草剤を撒いたりするのですが、農政課からその場所の歩道整備を行う業者が決まったということですが、もう第52区で除草作業はしなくてよいのでしょうか。 通学路の道路の整備もできるだけ早めにしていただけるとありがたいと思います。		除草の件につきましては、業者の方にすぐ対応するように伝えます。少しの間、工事でご不便をおかけすると思いますが、除草につきましては市で対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。
14	第48区 水沼区長	この場をお借りして、市の方にお礼を伝えたいと思います。 昨年のまちづくり懇談会で第48区は、住居地に大規模な太陽光発電の計画があると聞き、都市計画課に確認をしたら、大規模な太陽光発電を行う計画がありました。 その件について、都市計画課と第48区の住民で相談して、事前に住民による業者との説明会を行ってほしいということをお願いしていたところ早急に対応していただきました。 昨年の10月17日に第一回の説明会が行われて、第48区として約20個質問を挙げたところ、業者から丁寧に回答をいただきました。 これにより、今年の7月に太陽光が稼働していますが、現在は問題ありません。 第48区として太陽光の周辺の雑草が一番問題になると懸念しまして、敷地内において最低でも年4回は除草作業を行うよう業者と覚書をしました。それに伴い現在は雑草の問題は起きていません。		

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		都市計画課に動いていただいて、有意義な説明会ができたと思います。 また、別の件ですが、第48区に排水溝が約200mあります。その排水溝が土砂で埋まっており、第48区は大雨による洪水で水没する地区であるため、埋まった土砂を撤去していただきたいと話をしました。 そのところ、地域づくり課及び土木課に動いていただき、9月末には側溝が綺麗になりました。 最後になりますが、第48区において耕作放棄地が多くありますが、その中でもいくつか広い耕作放棄地があります。 そこが2、3年前から雑草で生い茂っているという状況でしたが、農業委員会に動いていただき1か所は先週除草作業が始まりました。 もう1か所は、かなり広い耕作放棄地のため、地域づくり課の地域コミュニティ活性化事業補助金を活用させていただき、広い耕作放棄地の除草作業を行いたいと思います。 第48区としましては、市の関係各課の方に対応していただきありがたいと思っております。 住民の環境を少しでも良くしたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。		
15	第53区 麻生区長	以前高山において発生した産業廃棄物の問題の場所において、毎日遠方から沢山のダンプが土砂など産業廃棄	経済部長	令和2年7月に農地改良届出書が提出され、その時は泥を搬入し盛土をするという話でしたが、その中に産業

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		物を持ち込んでいるという話を聞きました。 今回産業廃棄物を持ち込んでいるという話を市は聞いているのでしょうか。また、話を聞いている場合には、どのような指導を行っているのでしょうか。		廃棄物が混入しているということがあり、逮捕者ができました。 令和4年7月にまた盛土がされているのを確認し、その時に業者と話しました。 話の中で、業者は泥を入れてその場所を農地にするという話でしたが、泥を入れる量がその話の時と違ったため、9月に業者に再度確認しました。 その場所を農地にするということで、果樹を植えれば農地になり、農地法違反としては取り締まれませんので、土地改良届を提出してもらいたいため、10月6日に農業委員会の方から地権者2名にお会いして指導させていただいております。 盛土につきましては、これから対応させていただきますが、県の方では、産業廃棄物の搬入はないという見解です。 盛土の関係については、今後、都市建設部と連携して対応させていただきたいと考えております。
			森林環境部長	産業廃棄物の部分についてお話させていただきますと、当該場所を県へ確認したところ、埼玉県の間玉から搬入した産業廃棄物を含む土砂を高山に一時的に持っていき、高山で産業廃棄物とそれ以外の土にふるい分け、産業廃棄物については分別後に全て搬出するとのことがありました。 環境課としては、県と連携を取りながら引き続き監

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				視、指導を行っていきます。
			都市建設部長	以前産業廃棄物の問題が発生した高山の場所の所有者が、雨が降ったりして崩れている部分を直すために土砂を搬入し整地をしているという話は聞いております。 今回その点に関しては、産業廃棄物を搬入しているということは聞いておりません。
			副市長	経済部長、森林環境部長、都市建設部長から話がありましたとおり、２年前に逮捕者が出て、産業廃棄物を持ってきたトラックを警察が現行犯逮捕しました。 市としてもこのことは重く受け止め、今回についても森林環境部長から説明があったように、産業廃棄物を高山に持ってきていることは事実ですが、それを分別することですので、私の方から県の廃棄物・リサイクル課長に県の責任でしっかり監視し、盛土をするのは県の責任もあるため、県の方からしっかり業者にルールを守るよう指導してくれと伝えました。 また、市では見回りを行っていますが、県の方でも定期的に見回っていただき、違反がないようにしてくれとも伝えました。 藤岡警察署長にも話はしてありますが、現段階で法令違反はありません。 市長の指示により今後、私たちが持っている法令等で違反があれば市としてしっかり告発する考えを持っています。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				県や警察等の関係機関としっかり連携を取って、皆様の環境が壊れないように対策していきたいと思います。
16	第53区 麻生区長	防災公園のふわふわドームは、子ども達が楽しく遊んでいるのですが、先般、上毛新聞に掲載されていたのですが、他市のふわふわドームで遊んでいた子どもが骨折したという記事を見ました。 藤岡市のふわふわドームは安全だと思っていますが、他市の事故は何が原因だったのかわかる範囲で教えていただければと思います。	総務部長	先日、他市で骨折したという事故が起きましたが骨折の原因につきましては、承知しておりません。 ですが、市では事故後すぐに、業者に連絡し、どのような構造になっているか調査を実施しました。調査の結果ふわふわドームで遊んでいる限りけがをする可能性はありません。 ご心配いただきましたけれども藤岡市ではそのようなことはありえませんが、ふわふわドームから地面に落ちこちてしまうとけがをしてしまう可能性はあります。 ふわふわドームの上で遊んでいる限りけがをする可能性はありませんのでよろしくお願いいたします。
17	第58区 松田区長	太陽光の所有者に雑草の除草について早急に通知を送していただきありがとうございました。 今までは、業者が一度も除草作業をしていなかったため、年に3、4回は除草作業をしていただかないといけませんと思いますので、今度ともご指導をよろしくお願いいたします。 また、草が繁茂している太陽光の傍に人家があり、冬場タバコのポイ捨てなどがあつた場合、大変なことになります。ですので、草が枯れた時点で最終的に除草作業をしていただくということも指導していただけるとありがたいと思います。	都市建設部長	先ほど、第48区の水沼区長より太陽光を設置する際に業者と除草作業について覚書を交わしたという話もお聞きしましたので、今後そのようなことも参考にしながら年3、4回の除草作業の指導と併せて草が枯れた時点での除草作業の指導も併せて行っていきたいと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
18	第58区 松田区長	国道254号線から旧笹川に沿ってアスファルトがボロボロになっており、アスファルトの間から草が繁茂しています。 この道は、東中学校の生徒たちが通学路として使用しており、マムシの目撃等も多数ありますので道幅の拡張とアスファルトの改修を早急をお願いいたします。	都市建設部長	一度区長と一緒に現地を見させていただき対応を考えていきたいと思います。
19	第49区 常澤区長	過日、市の広報で神流地区と美土里地区でバスの実証実験を実施していると見ました。 すぐにとは言いませんが、今後美九里東小学校区に公共交通機関の導入をお願いいたします。	総務部長	以前、バス路線についての検討委員会を立ち上げさせていただき、高齢者等の移動手段の確保について協議を行った経緯があります。 その中で、最終的には地区ごとに地域づくり協議会のようなものを立ち上げて地区内の移動を支援する形を作ることが一番良いのではないかと結果になりました。ですが、現実的にかなりの時間がかかるため、まずはまちづくり懇談会で意見のあった公共交通空白地域の神流地区と美土里地区で実証実験として開始した経緯があります。 現在、実証実験を開始して2年目になりますが、1年目は神流地区、美土里地区ともに本格運行に必要な、1便2名以上の乗車には至っておりません。 バス路線の導入は非常に難しい問題だと捉えておりますし、他市においてもこの問題は非常に難しい問題だということではなかなか進んでいない状況です。 今後、それぞれの地域における移動サービスをどのようにすればいいのかも含めて協議する必要がありますの

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				で、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長（代理：市民課長）・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局
長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係 2 名 計 21 名

令和4年10月19日（水）美土里地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	美土里地区	【事前質問】 上大塚アムール藤岡のごみ収集所及び下大塚集会所のごみ収集所の2か所は違反ごみの問題に悩まされています。 地域としても見回りはしているが、パトカーの巡回等をお願いします。	森林環境部長	ご質問の2か所については、以前から違反ごみが多発する収集所として、その都度連絡を受け、対応してきました。 アムール藤岡の収集所は、管理会社に注意喚起を依頼するとともに、過去に英語版のごみ出しカレンダーを毎戸に配布したところ、効果があり違反ごみが少なくなったという経緯もありますので、今回も同様の取り組みを考えていきます。 また、パトカーの巡回はタイミング等もあることから、違反ごみ問題の根本的な解決にはなかなか繋がらないと思われますので、市としては、利用者のマナー向上のために、広報や市ホームページ、8月から利用を開始したごみ分別情報アプリ「さんあ〜る」等を用いて、積極的にごみ出しルールの周知・徹底に尽力していきます。 なお、他の地区になりますが、「笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業」を活用して収集所に花のプランターを並べたところ、違反ごみが出されなくなったという事例もありますので、こちらの制度の活用もご検討いただけたらと思います。 環境衛生上好ましくない等の理由で、回収を希望される場合は、清掃センターに直接ご連絡を頂ければ、職員

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				が回収に伺いますので、お気づきの際には清掃センターへ連絡いただけたらと思います。
2	美土里地区	【事前質問】 飼い主がいる犬猫の糞被害について、市ではどのような対応ができるか教えていただきたいと思います。 また、飼い主がいない犬猫の対策について、保健所は動くことが可能か伺います。	森林環境部長	本来、糞の始末につきましては、飼い主の責任として当然行うべきことですが、犬の散歩中に糞を置き去りにする一部の無責任な飼い主や、猫を屋外飼育している飼い主がいることも事実であります。 環境課といたしましては、犬や猫の飼い主が判明している場合は自宅へ伺い、直接の指導や飼育環境の改善等をお願いし、飼い主がわからない場合などは、糞の放置を抑制する観点から、行政区に啓発看板を提供し、設置及び管理をしていただいております。 また、飼い主がいない犬猫につきましては、放浪している犬は狂犬病予防法に基づき、県動物愛護センターが捕獲し収容しますが、猫につきましては法令で規制されておらず、捕獲対象ではありません。 そのため藤岡市では、平成30年度より、公益財団法人動物基金の協働登録を行い、地域とNPO法人群馬わんにゃんネットワーク及び獣医師のご協力のもと、猫を捕獲し、不妊手術を施し、元いた場所に戻すという「地域猫事業」を開始するとともに、令和2年度からは不妊手術を実施するNPO法人に対し、不妊手術チケットでは対象とならない、治療費の補助を開始するなど、積極的に関わってきております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				この行政・地域・ボランティア団体・獣医師の四位一体の体制が、ここまでしっかりと手を取り合えるケースは稀で全国的にも珍しいと当時の新聞に大きく取り上げられました。 飼い主のいない猫がすぐにはなくなるわけではありませんが、望んでいない猫の増加を防ぎ、将来的には、飼い主のいない猫を減らしていこうとするものです。 地域で飼い主のいない猫が増えお困りでしたら、環境課までご相談ください。
3	美土里地区	【事前質問】 地区内の小中学校でのいじめや不登校の問題について、その数を把握していたら教えていただきたいです。また、それに対して、どのような対策を行っているか伺います。	教育部長	8月末現在、生徒指導月例報告で報告をされております西中学校区のいじめ認知件数は13件です。 いじめ問題につきましては、直接本人からのいじめや悩みの報告・相談以外に、SNS等、教師が把握しにくい所で起こっている「見えにくいいじめ」についても、友達から情報を得たりすることができるよう、毎月月末に生活アンケートを実施しております。また、日常的にも児童生徒の様子を観察し、いつもと違うと感じた場合は、教員同士で情報を共有しながら声かけや相談を行っております。さらに、生徒主体の取組としての「いじめ問題解決に向けた子ども会議」、また家庭や地域での取組としての「いじめ問題解決に向けた教育懇談会」を実施しております。 本年度は、「いじめ防止担当教員」を各校の公務分掌

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				として位置づけました。いじめが疑われる場合には、担任ひとりで抱え込むことのないよう、情報をすぐに報告・共有し、校長のリーダーシップのもと、いじめ防止担当教員が中心となり、養護教諭やカウンセラー等を交えながら対応について検討いたします。多数の目で児童生徒を見守ることで、これまで以上に組織的に対応し、早期解決を目指して対応していきます。 不登校数につきましては、現在26件です。これまで中学生の不登校が圧倒的に多かったのですが、コロナでの休校以降、友達との関わり方の変化や生活リズムの乱れ等により、小学生の割合も増えてきております。 藤岡市では、生徒指導の3機能、自己決定、自己存在感、共感的人間関係を授業内で設定し、自己肯定感を高められるよう取り組んでおります。そのため、「自分によい所がある」、「学校が楽しい」と感じている児童生徒の割合は高いですが、それでも不登校数は年々上昇してしまっております。 現在、各校にはスクールカウンセラーを、西中学校にはスクールソーシャルワーカーを配置しております。そのことで、心理面・福祉面など様々な観点から分析し、支援方針を決定することができております。それらの方針のもと、相談室や適応指導教室など、個に応じた支援を行っております。一人一台端末の普及が進み、家庭でタブレットPCを使えるようになってきておりますの

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				で、それらを使った連絡や授業参加等についても、今後支援方法の一つとして活用をしてみたいと思います。
4	美土里地区	【事前質問】 水押団地内のごみ収集所の防鳥ネットが破損しているため、修理をお願いします。	森林環境部長	要望のありました防鳥ネットについてですが、市では、ごみ収集所の管理について、地元の負担軽減を図る目的で、昨年度に「ごみ収集所整備費補助金」制度を創設し、集積箱の購入や修繕、飛散防止用ネットの購入に係る費用の補助を行い、多くの行政区からご利用いただいております。 収集所の維持管理につきましては、利用者が相互に協力し、行うこととなっておりますので、今回のネットの購入につきましては、是非この制度をご活用いただき、対応していただきたいと思います。
			都市建設部長	ごみ収集所の防鳥ネットの破損につきましても、団地敷地内のことでありますので、区長と破損状況について確認させていただきたいと思います。
5	美土里地区	【事前質問】 区長、区長代理として活動する中で、携帯身分証があれば便利なので、可能であれば来年度から作成してもらいたいです。	企画部長	携帯身分証の作成については、活動中に身分を証明できるメリットがありますので、令和5年度から新たに区長、区長代理の方が変更となる際に、委嘱状と併せて配付できるよう準備を進めていきたいと考えております。
6	第42区 清水区長	小中学校のいじめ・不登校について、希望を申し上げます。個別具体例で申し訳ありませんが、西中学校で大	教育長	今回の件につきましては、教育委員会が指示した、いじめ問題調査委員会の調査結果がまとまってきておりま

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		変痛ましい飛び降りが昨年あったと思います。こういうことについて大人として何ができるか考えていきたいと思っております。 学校のいじめ対策協議会で関連的な議論をすることももちろん大事なのですが、個別具体例についてしっかり話し合う機会があればいいと思います。		す。その内容を見ると、私をはじめとして大人が何とかしてあげなくては いけなかったと私自身反省を持っております。子ども自身が いじめ問題に取り組んで解決していこうということはもちろん大事なのですが、まだまだ小中学生ですので、大人がどう係わっていくかが大事だと考えております。皆さんにお世話になって、コミュニティ・スクールとしてやっていますけれども、地区ごとに行っているいじめ問題解決に向けた教育懇談会で、実はこの美土里地区が一番多くの参加者がいます。公民館では入りきれず今では西中の体育館等で実施しております。特効薬はないのかもしれないけれども、大人が自分の問題のように捉え、たとえばあいさつをして子どもの表情を見ようなど、子どもたちのために話し合いをしてくださっています。地道な活動を私たちも続けていき、皆様の知恵や行動力をお借りしながら続けてまいりたいと思います。
7	第41区 神戸区長代理	ごみ収集所の不法投棄について、プランターで花をと いうのはとても良いと思います。私も今年からボウリン グ場近くのごみ収集所の担当をしており、「分別してく ださい」ではなく、「分別してね」、「いつもきれいに使 ってくれてありがとね」という看板を網に何個も貼り付 けたところ、違反ごみがなくなりました。やはり日頃き れいにしておくと、皆さんその状態を保つようにしてく れます。市の担当者も「みんなでプランターに花を植え	森林環境部長	貴重なご意見ありがとうございます。先ほどのプラン ターの話も、昨年のまちづくり懇談会で出た意見を紹介 させていただきました。この事例も、効果が出た素晴ら しい事例だと思いますので、機会があるごとに悩まれて いる区長にご紹介していこうと思います。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ましよう」というふうに進めていってもいいと思います。		
8	第42区 新井区長代理	水押団地内のごみ収集所の防鳥ネットについてお願いです。私が見たところだと、ネットが壊れているのではなく、扉を付けてもらいたいと思っております。そうではないと猫が出入りしてしまいます。市の職員に現場も見てもらったが、毎回ごみが散らかっています。対策として、ネットではなく金網の扉を付けていただきたいです。	都市建設部長	建築課と清掃センターで現地を確認します。
9	第41区 神戸区長代理	藤岡市は観光面で弱いと感じています。昨年もお伝えしましたが、甘楽町の明太工場の隣に鶴田食品が見学できる工場を作ります。市長のお話の中にもありましたが、私もアクセスは日本一でどこにも負けないと考えておりますが、せっかくこんないい場所なのにそれが全然活かされていないと感じています。 観光面で10年、20年先の計画があるのか伺います。	経済部長	観光については商工観光課、にぎわい観光課で所管しております。将来的なことを申し上げるのは難しいですが、現在はららん藤岡をメインとしております。ららん藤岡は平成12年にオープンいたしまして、22年が経過しております。だいが建物が老朽化してきており、テコ入れをしていかなければならないところです。その方法について、クロスパークの所管している施設と合わせてどうやっていくか考えていきたいと思います。 また、代表的な観光地として桜山公園があります。上毛かるたでも「三波石とともに名高い冬桜」と詠まれておりますし、桜山公園の整備も現在手を付けているところです。三波石峡も遊歩道の整備を今年度から取り組むことになっております。また、ふじの咲く丘につきましても拡張し整備させていただき、藤岡市はふじのまちですので、お客様をもっと呼べるようにしていきたいと考

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				えております。こうした一つ一つの観光を積み上げていきたいと考えております。
			企画部長	10年先、20年先の計画ということでお話がありましたのでご説明させていただきます。藤岡市では令和2年度に藤岡市まちづくりビジョンを策定させていただきました。その中で「みんなで育む地域の絆とふじおかブランド」を掲げて計画を立てております。ふじおかブランドとは、藤岡市の持つポテンシャルの高さ、お話にもあった高速交通網の優位性、豊かな自然、全国に誇る福祉医療、小中一貫校やコミュニティ・スクールなどの教育環境などの取り組みによってふじおかブランドを高めていくことや、市民の皆様が持つ愛郷心、誇りなどのシビックプライドを高め、地域を支える人々、藤岡を愛する心、代々受け継がれる郷土の歴史・文化を10年、20年先に見据えたまちづくりをしていくということで計画を立てております。 まちづくりビジョンには「住環境整備による住みよさが持続するまちづくり」「高速交通・拠点性を活かした産業発展のまちづくり」「豊かな自然資源を活かした環境共生のまちづくり」「地域を支える人と絆を育むまちづくり」という四つの柱があり、市民の皆様に明るく元気な郷土藤岡への愛着心・愛郷心を持って住み続けていただくという目標を立てまして、計画を立てて進めているところです。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
			副市長	まず皆さんに知っていただきたいのは、先ほど経済部長から話のあったららん藤岡は年間240万人の観光客が訪れます。これは年間300万人の観光客が訪れる草津温泉に次いで県内2位です。観光客によって何十億円という経済効果があります。農産物直売所や道の駅があり、さらに多くのお客様に来てもらえるようにするとともに、令和6年11月には市長の指示で県内で一番生産している苺をメインとした観光農園をオープンできるよう準備を進めています。生産量を上げて、ららん藤岡の観光客の10%でも集客できれば24万人が訪れる施設になります。そうするとさらにお金落ち、苺だけでなく他にも楽しんでもらえるよう現在考えております。 また、桜山は7,000本の冬桜があり日本一です。冬桜は二度咲きで、冬と春に咲きます。昔の桜山に30万人、40万人来た形に戻せるように市長の指示で昨年から5年間の整備計画を進めています。さらに、三波石峡は吾妻溪谷に負けてません。ふじの咲く丘は年間10万人の観光客があり、藤の有名な足利フラワーパークは1,800円掛かりますが、ライトアップも当然してますしJRとPRをしています。ふじの咲く丘は日本一なので、フラワーパークに負けないようにしていきます。藤岡市はいいところがたくさんあるので、それぞれバージョンアップを行い観光に来てもらうだけでなく消費してもらえるように注力しているところです。是非皆さんのお力もいただ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		藤岡が大好きで藤岡に住んでいますから、このまちに県外からどうしても人が来てくれるかということを考えています。 例えば、日野地区で昼間行っても怖さを感じるくらいたくさんのかかしを作るのはどうでしょうか。材料は寄附してもらい、かかしは年に3～4回ほど着替えをさせます。さらに、土と火の里のような施設を3か所くらい作る案もあります。他の市町村にはないようなことをしないといけないと思います。 冬桜は珍しくて良いとは思いますが、年間通して他のまちに負けないように観光客に来てほしいと思います。	経済部長	ければと思います。 貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
10	第42区 新井区長代理	先ほどの桜山の件で、一週間ほど前に行きましたが、枝や竹が垂れていました。バスが通れないと思いますが大型が通る予定はありますか。	鬼石総合支所長	コロナ禍ではあまりバスでの観光客はいませんでした。が、コロナもだいぶ落ち着いてきていますので、今後大型バスが来ることも想定されます。シーズン前には土木課等で市道部分の枝の除去等をする予定です。
11	第42区 清水区長	工業団地の造成計画の進捗、美土里小学校近辺の広報の進捗状況について教えてください。	経済部長	区長の皆様には始まる前に説明をさせていただいてそのままになってしまって申し訳ありません。現在同意をいただいているのが90%を少し超えたところになります。完成を見据え、ご理解をいただけない部分について本気で考える段階に来ております。当初の予定どおりの進捗にしていく考えでおります。100%の同意をいただけるように引き続き土地開発公社で進めておりますが、もしもの場合について考えていく段階です。また、工事

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				等の発注や設計ができた段階でご説明させていただけたらと思います。
		地元の声として小学校の近くに工業団地ができることへの懸念が届いています。	経済部長	小学校に近接した地域での整備ですので、十分な緩衝区域を設けて整備を行います。また、工事にあたっては十分に配慮した上で企業を誘致し、交通量の面でも子ども達の安全な通学を大前提として進めていきたいと思っています。
12	第42区 堀区長代理	副市長へお聞きします。私は水押団地の担当の区長代理ですが、先ほどおっしゃっていたようにららん藤岡で240万人の観光客がいてお金を落としているのならば、団地のごみ収集所はネットではなくて扉にするくらいの予算はあるのではないかと思います。以前にも建築課や清掃センターの担当の方が「色々お金がかかる。建築は特に予算がない」と言っていました。他の団地のゴミステーションがどういう状況か私は知りませんが、ネットだと野良犬、野良猫が来てしまい、清掃の方が来た時に片付けなくてははいけません。私は別に市役所を困らせたのではなくて、清掃の方が苦勞するからネットじゃなくてなんとかしてほしいと言っています。それで先ほど言われたようにお金が落ちているのだったら、市民の身近な要望をなんで「予算が足りません」で片付けて実現しないのでしょうか。ごみが散らかっていいようが私はどうでもいいですが、住民の方が野良猫や野良犬がごみを漁ってしまうので何とかしてくださいというので私が代	副市長	「予算がない」と担当課が答えていたのならば申し訳ありません。実際にそんなことはなく、市民の要望を最優先でやっていこうと市長から指示を受けております。 昨年のまちづくり懇談会でも、ゴミステーションの話をいただいて新たに補助制度を創設しています。お金がないということではなくて、ぜひとも皆さんにその補助金を使っていただきたいです。今までは路上にごみがあって、小学生や中学生の自転車が大変な思いをしていることは市の方でもよくわかっていて、通学時の安全確保を最優先でやらせていただいています。今日またお話をいただいたので、都市建設部長に話をしました。清掃センターと建築課で現場に行きますので、どのようにしていけばよいかぜひとも一緒に考えて、やらせていただきたいと思っています。市長から最優先でやるんだと指示を受けており、お金がないということはありません。毎年皆さんからの強い要望は、私たち全員聞いているわけですから、職員が「予算がない」と言ったのは謝罪申し上

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		表で言っています。さっき副市長が言われたように、お金はあるのに予算がありませんと言われるのはちょっとおかしいのではないかと思います。		げます。市長から最優先の指示を受けており、ごみ問題は真剣に取り組んでおりますのでぜひともご理解をいただきたいと思います。
		ありがとうございます。けして各部署がどうだということはなく、私は住民から言われたことを区長代理として責任持って対応をしています。今回も、班長時代も要望書を提出しています。それでもだめでした。区長代理になって、こういう機会をいただいて話をしたんですけども、それでも一年以上経っています。私よりも住民の方の方が困っているのも、それだけはよろしくお願いいたします。 担当の方が現地を見るとときには、呼んでいただければ清掃センター、建築課、地域住民の三者で話もできるし、第3日曜日は団地で掃除をしていますのでその時に住民の方に話を聞いてもらうのも結構だと思いますのでよろしくお願いいたします。	副市長	貴重なご意見ありがとうございます。私どもはそういう考えで真剣に取り組んでいますので、色々相談させていただきながら速やかに対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。
13	第44区 山岸区長	昨年千葉県の上野市で飲酒運転によって小学生が犠牲になる事故を受けて通学路の見直しが行われましたが、こちらから行くとプール通りの左側にある下大塚の公民館の前のグリーンベルトが非常に狭いです。もう一つは学校から篠塚に行くところのグリーンベルトも狭いです。朝の通学の時間帯は車の通行量が多いので整備ができませんか。	都市建設部長	プール通りについては飯塚商店まで歩道が整備されていて、部分的には整備されているところがありますが、当然二車線道路で交通量が非常に多いと思います。また、JAグリーンから篠塚の交差点にかけてもグリーンベルトをしております。一車線でところどころ広い部分もありますが、朝の通学時に状況を職員の方で確認させてください。それから対応を考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		巡回してもらえばスピードを落とす車が多いと思い、週に1回でもいいからとパトカーの巡回をお願いしたが、やってもらえませんでした。	都市建設部長	警察とも協議して調査等行いながら連携していきたいと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長（代理：市民課長）・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長（代理：議事課長）・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係2名 計 21名

令和4年10月21日（金）小野地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	小野地区	【事前質問】 小野地区は子育て世帯が多く、生活環境も整っていますが、公園に関しては、小規模な公園は点在しているものの子どもを安心して遊ばせられるような規模のものがなく、地域住民から公園整備の要望が高まっています。 自治会として、公園整備をしていただくために、どのような活動をしていったらよいかお伺いします。	都市建設部長	小野地区には、10か所の小規模な公園が点在していると認識しております。これは、大規模な住宅分譲時に必要とされるもので、規模が小さいのは必要最小限となるよう計画されたものと思われます。 公園整備に向けた自治会の活動としましては、行政区において建設用地として適切と思われる場所をご検討いただき、区長を代表者として都市施設課へご相談ください。 その後、ご相談内容を基に現地を確認し、既存の公園や整備予定の公園からの距離などの立地条件、安全性や利用見込みなどから、整備を検討させていただきます。 他に参考として、現在進めております立石地内の区画整理事業区域でも、3か所合計約4,500㎡の公園整備の計画がございます。 こちらについても、区長さんや地元の皆様と協議、検討を重ねまして、整備を進めて参りたいと考えております。
2	小野地区	【事前質問】 現在、各地域の側溝の清掃は、市の方針として地域で実施してもらいたいとのことですが、住民の高齢化などにより共同作業が困難な状況にあります。 側溝の現状を見ると、グレーチング部分に土砂が堆積	都市建設部長	市道の側溝清掃や草刈りなどの簡易的な管理につきましては、道普請などの地域活動の中で行っていただいておりますが、近年の人口減少や高齢化に伴い、それも困難になってきていることは承知しております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		し、草が生えて雨水等の流れが悪くなっている箇所が見受けられます。 そのため、長期計画でいいので、側溝全体の清掃ではなく、グレーチング蓋の部分の側溝清掃の事業化をお願いします。		現在、藤岡市で管理する市道の延長は約1, 170 k mにおよび、側溝清掃の依頼も多く寄せられております。 市では、通行車両が多い場所や蓋が一体化している側溝、グレーチングがボルト固定され開閉に器具が必要な場所につきましては、市において側溝清掃の行なっている状況です。 ご指摘のグレーチング部分の側溝清掃の事業化についてですが、市内においてはグレーチングの箇所も相当数あると思われますので、場所の把握や緊急性等も考慮し、事業化について、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。 今後も市道の維持管理につきまして、可能な限り地域の皆様のご協力をいただき、市においても協働できるものを考えながら必要な予算を計上し、適切な市道の管理を行ってまいりますので、よろしくお願いします。
3	小野地区	【事前質問】 平成29年に要望した市道2018号線道路改良事業について、平成30年に事業化決定、令和元年に説明会開催、令和2年現地立会及び設計説明会の開催と進んでいました。 しかし、それ以降の事業計画の内容が不明のため、関係住民に対する説明会の開催を希望します。	都市建設部長	本事業は令和2年度に設計説明会を開催し、地元の皆様にご了解いただいた後、境界立会等の現地立会を行いました。 令和3年度末に国土交通省との事務処理が完了したため、本年度より地権者個別に事業説明し、順次、用地買収を進めさせていただいております。今年度は、用地買収をさせていただいた中で、部分的に工事着手を予定しております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				道路計画につきましては、道幅や線形など令和２年度に説明会を開催した内容と大きな変更はありませんので、地権者との用地交渉の中で具体的に説明させていただきます。 また、道路工事を行う中で通行止めなどを伴うため、関係する地域の皆様へ回覧板等を活用し、工事の詳細や通行止めの期間などを周知させていただきたいと考えております。 引き続きご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
4	小野地区	【事前質問】 第34区は新町防災アリーナに近く、特に水害に関する藤岡市の防災避難情報が発信された場合、新町防災アリーナを利用できないかと多くの住民から要望があります。 つきましては、新町防災アリーナの利用について、住民に対して利用方法等の説明を早急にお願いします。	総務部長	新町防災アリーナは、老朽化した新町住民体育館に代わる施設として高崎市が整備し、令和４年４月１日にオープンとなりました。アリーナ周辺地域は、ハザードマップで３ｍ以上５ｍ未満の浸水想定区域となっているため、大規模な水害が発生した場合には、直接２階フロアや屋上に避難できるスロープが設置されております。 避難場所の利用につきましては、平成21年６月に、高崎市と「災害時における避難場所の相互利用に関する覚書」を締結しておりますので、藤岡市民が新町防災アリーナ等を避難場所として利用することができます。 新町防災アリーナを利用する際、避難場所として開設されているかにつきましては、高崎市の安心ほっとメール、ツイッター、フェイスブックの防災情報のほか、テ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				レビのデータ放送等でタイムリーな情報をご確認いただけますので、ご活用いただければと思います。 なお、市では、台風等が発生した場合、気象庁等からの情報を収集し、災害発生の可能性が予想される場合は、小野公民館を自主避難所として立ち上げ、早め早めの避難を呼びかけております。また、警戒レベル3、高齢者等避難が発令された場合には、小野小学校をはじめ、小野中学校、神流小学校、北中学校などの各小中学校等も避難場所として開設し、避難者を受け入れることとなりますので、避難者の把握等を踏まえて、できるだけ藤岡市で開設した避難場所に避難していただければと考えております。 ご質問の新町防災アリーナの利用方法等の周辺住民への周知方法につきましては、区長と相談のうえ、早急に決定したいと考えております。
5	小野地区	【事前質問】 立石南地区においては、降水量の多い時に冠水する場所が複数あります。特に市道2267号線上においては乗用車がスタックするなど顕著に表れています。また、立石261番地先の八高線高架下も車両通行不可能となります。短時間の豪雨でもこのような状況が見られるため、排水の検討を担当課のみの対応でなく、市役所内で横断的に連携、協力し、検討して対応をお願いいたします。 市として、このことをどのようにとらえ、どう考え、	都市建設部長	今年も7月中旬から8月下旬にかけて豪雨による道路冠水や水路からの越水が市内の至る所で発生いたしました。 立石南地区におきましても度々大雨による道路冠水や水路からの越水が発生しました。 この大雨による冠水状況でございますが、都市計画道路駅前通り線沿いの仮設調整池に雨水を集約し、ポンプ送水により中村堰用水路に放流しておりましたが、ポン

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		改善していこうとしているか具体例をあげて回答願います。		プ送水能力より調整池への雨水流入量が多くなったことにより調整池の水位が上昇し、溢れたことにより道路冠水が発生いたしました。 対策としましては、現在下水道課で整備を進めております雨水幹線により、雨水を烏川へ放流することが最も効果的ですが、完成まで時間を要します。そのため、もう一つの対策としまして仮設調整池の拡張工事を8月中に行い、貯水量を1.5倍に向上させました。さらに、冠水時の安全対策として冠水時通行止の看板を3か所に設置しておりましたが、これを7か所に増設しました。また、冠水時注意の路面表示を3か所施工し、併せて注意喚起を促す対策を行いました。 ご指摘の排水に対する検討ですが、今後、改めて関係する課と緊急時の対応や道路冠水の軽減について、役割分担を明確にして人的不足が無いように対応したいと考えております。 J R八高線高架下の冠水につきましては、中村堰用水路の合流先となる温井川の水位が上昇しスムーズに排水できなかったことも原因の一つだと思います。対策につきましては、中心市街地の雨水の多くが流れ込む温井川の水位を下げる対策について、国や県に働きかけていきたいと考えております。
		市より各種委員等の推薦依頼がありますが、現状では、定年延長等に伴い、委員をお願いしても仕事等の理	企画部長	区長の皆様には、日頃より各種委員等の推薦につきまして、大変ご尽力いただき誠にありがとうございます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		由により断られるケースがよくあります。そのため、苦肉の策として、自分の縁戚や配偶者を推薦しています。 現在の各種委員等が、本当に各行政区から必要なのか精査をする必要があるのではないかと考えます。委員等の推薦依頼が例年通りという考えで、検討もなく行われているのであれば、人選する立場からすると膨大な時間がかかるととても大変な仕事となります。 市として、このことをどのようにとらえ、どう考え、改善していこうとしているか具体例をあげて回答願います。		今回、ご質問をいただき区長の皆様に推薦依頼をさせていただいている委員等を改めて確認したところ、防犯委員や民生委員・児童委員、健康推進委員など合計で8つあり、ご質問の内容について確認させていただきました。 その中では、「統計調査員の事務負担の軽減など対応可能な見直しを進めていく」、民生委員・児童委員では、「現在、市民課の窓口にある電光掲示板で放送している民生委員・児童委員のPRだけでなく、市の広報やHPを活用して委員の存在意義や活動内容を積極的にPRし、より多くの方に関心を持っていただくようにする」など、負担軽減に向けて検討させていただいております。 現時点で委員の推薦の問題をすぐに解決できるような策はなく大変申し訳ございませんが、区長の皆様の委員の推薦における負担を軽減できるよう、各担当課が全力でサポートしていきますので、区長の皆様には引き続き各種委員等の推薦にご協力をいただきますようお願いいたします。
6	第32区 小林区長	立場上、第32区と市を結ぶ役として冠水の問題につきましては、区民の方から何とかしてもらいたいと話をいただいております。 8月にあった冠水の時には、区画整理課が非常に良く動いてくれてすぐに対応していただき、拡張の話を2、	都市建設部長	当日、区画整理課だけで対応したということですが、土木課については、市内各所で起きていた冠水の対応をしており、また、下水道課は当時発注していた工事の事業者と連絡調整をして業者に対応をしていただきました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		3日で持ってきてくれました。 ただ、私には区画整理課だけで対応しているようにしか見えませんでした。道路に穴が開いた時には土木課、下水道課、区画整理課の三課が集まって対応していただいたので、都市建設部として考えていただけないでしょうか。		今後、区長のご指摘のとおり、緊急時には地域安全課を通して、機動隊という制度もありますので連携を取りながら対応していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
		区画整理課の予算で拡張するような話を聞きましたので、土木課や下水道課と横断的に協力して予算を揃えて対応していただければと思います。 北藤岡駅へのメインストリートになりますので、早急に対応していただければと思います。		
7	第32区 小林区長	各種委員等の推薦依頼について、この先、定年延長等により、各種委員等や区長、区長代理のなり手が不足するのではないかと心配になっています。そうしますと市と行政を繋ぐ地域の人間の層が薄くなってしまい、市と各行政区が円滑な関係を結んでいくことがとても難しくなると思います。 現在は、各種委員等の人選がなかなかうまくいかないと自分の身内をお願いに行きます。そうすると遠くの方から「全部身内で固めているじゃないか」と聞こえてきて、心が折れそうになることがあります。 ですので、各種委員等が本当に必要なのかどうかを検討していただきたいと思います。 なぜかと言いますと、本当にこんな委員が必要なのか	企画部長	先ほど具体的に健康推進員についてお話がありましたが、確かに少子化が進んでいる状況ではありますが、各家庭の核家族化やコロナの影響などによる社会情勢から子育てに悩む保護者が増加傾向にあるのが現状です。そういった方が孤立しないために地域との繋がりや見守りが重要であると考えます。 また、例えば民生委員・児童委員でございますが、地域の身近な相談員ですので、こういった委員の方の人数を減らすのもなかなかできません。 交通指導員や防犯委員につきましても、交通安全対策や子ども達の登下校の見守りの役割を担っていただいております。 区長のご苦労は我々職員も理解をして、また、想像力

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		と思う委員もあります。具体的に言いますと健康推進委員の仕事は妊婦の相談に乗るという仕事内容ですが現状妊婦がいるのかと疑問があります。個人的な考えですが、新しく公民館から地域づくりセンターに変わると思いますが、例えば地域づくりセンターに保健師に来ていただき妊婦の相談を受けられる体制を取れば地域づくりセンターとしての役割としてどんどん使用されるのではないかなと思います。 そういうことでどこの行政区でも委員等の推薦について困っていると思いますので、精査していただければと思います。		を働かせて区長の負担軽減に繋がるような取り組みを考えていかなければと思います。 最後に地域づくりセンターの保健師の配置についてご提案いただきましたが、令和5年4月から公民館から地域づくりセンターに変わり活動することになりますが、地域の課題として保健師を招いてそういった対応を求めるということであればそういった活動についても検討していきたいと思います。 推薦の負担の軽減について、はっきりと具体例を挙げられないのですが、我々職員も知恵を絞って取り組んでいきたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。
8	第33区 司子区長	昨日小野地区区長会があり、Jアラート発令時におけるあんしんの家への避難の協力依頼について話がありました。 Jアラート発令したらあんしんの家に避難するという話ですが、Jアラート発令はテレビで見たり、スマートフォンで見なければ分かりません。	教育長	この前のJアラート発令時は、午前7時20分頃の子ども達が登校しているところでした。また、5年前の発令時にいろいろ検討した中で、朝は一番大変な時間帯という結論にいたりしました。 つまりJアラートが発令されたという情報を歩いている子ども達は分かりません。朝練で早く登校している中学生は校舎内に避難させることはできます。 小学生はちょうど登校中の時間となります。Jアラート発令時にはみんなが屋内に避難することが必要ですので、外に行くことは危険ですが、ご自身の身の安全を確保してもらいながら近くにいる子ども達に知らせていただいて避難させていただくことを想定しています。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				あんしんの家とこの前の資料には記載させていただきましたが、できれば近くを通っている子どもがいたらあんしんの家登録者でなくても、声をかけていただき避難する方法しかないのかなと思います。 例えば、学校の近くであれば職員が、ご家庭の近くであれば親御さんが子どもに声を掛けたりできますが、登校中の場合には難しいこともあります。 ですので、あんしんの家登録者だけでなく身近にいる方が子ども達に声を掛けていただければと思います。
		登校中の生徒にはＪアラートの発令は分かりません。周辺にいる子どもに伝えるのはできますが、遠くの子には伝えられません。 全ての子に連絡するような方法や警報をならすシステムがないと難しいと思います。それをいきなりあんしんの家で対応してくれというものではないと思います。 昨日の小野地区区長会の会議の中でも、あんしんの家登録者は高齢者ばかりなので迅速な対応が難しいという問題もあります。	総務部長	先日Ｊアラートが発令されたのが、午前７時29分頃だったと思います。ミサイルが発射されたのは午前７時22分ということで、すでに着弾していたのではないかと思います。 その日は市長の指示により緊急庁議を開催しました。群馬県藤岡市にＪアラートが発令された場合、国民保護法における市の役割はあるのですが、それを行っている間に着弾してしまいます。 市長より「市民の安心、安全を守るため、国民保護法による市の役割は大事だが、それを行っているとは着弾してしまう。そのため、現実には即した行動を計画しておく必要がある。」と指示を受けております。その指示に基づきまして地域安全課の方でもどのようなことができるか検討している最中でございます。 今後、群馬県や藤岡市の上をミサイルが飛んでくるこ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ともありえますので、そのような時にどうするかということを検討していきたいと思います。
9	第39区 設楽区長	市長の目玉の政策である、いちごの観光農園につきまして、ららん藤岡の周辺に計画されているということで場所やオープンของ時期等、進捗状況について教えていただければと思います。	経済部長	観光農園につきましては、令和6年11月にオープン予定で計画しております。 現在、用地についても選定し、地権者の方との交渉を行っているところです。 藤岡総合病院入口信号の北方面に、コンビニエンスストアがあり、反対側にタイヤ屋がありますがその南側を選定しております。そこに観光農園団地を誘致したいと考えております。駐車場等の整備は市で行いますが、観光農園そのものは農家あるいは担い手の方をお願いするということで考えております。 初めに、3農業者の規模から開始したいと考えておりまして、その後の状況を見ながら進めていくところです。 観光農園につきましては、藤岡市の観光の目玉になりますし、農業の施策としても目玉になりますので真剣に取り組んでいきたいと思います。また、群馬県のいちごは、やよいひめが主力品目ですが、このやよいひめの産出額と出荷者が群馬県内で一番多いのが藤岡市です。 いちごについては、品種や時期の問題があり県にも品種改良等をお願いし、隣の栃木県に負けないような取り組みをして行きたいと思います。要望に行った際に群馬県からも大いに期待していると言われております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				今後、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
		小野地区で観光農園がどの辺にでき、いつ頃できるのかというのが話題に出ていましたので、現段階のお話が聞けて良かったと思います。 地域の活性化に繋がる事業だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。		
10	第40区 篠宮区長	観光農園の予定地については、中栗須から小野小学校へ行く通学路となっています。観光農園の選定については、観光客の車の出入りも多くなりますし、事故にも繋がりますので通学路のことも考えていただければと思います。	経済部長	整備にあたりましては、子ども達の通学にも十分留意しながら進めていきますのでよろしくお願いいたします。
11	第35区 栗原区長	前橋長瀬線の関係ですが、高崎方面は整備が進んでおり、残されているのが第35区の中島の区域内となります。具体的には、烏川から国道17号線の間となります。 まだ、詳細は聞いていないのですが現状を分かれば教えてくださいいただければと思います。	都市建設部長	現在、高崎側はかなりのペースで工事が進んでおります。綿貫町から国道354号線の間が令和6年度までに完成予定です。またその他、綿貫町から残る岩鼻町までの間が令和8年度に開通ということで話を聞いております。 藤岡市側につきましては、柳瀬橋の架け替えを含めた国道17号線までの間が群馬県土整備プランの中で着手に向けて検討する事業となっております。現在事業化については、未定となっております。 現在も機会がある毎に市長が先頭に立って要望活動を行っており、今年度も群馬県知事に対して要望活動を行い、山本知事からは「県土整備計画の全体を見ながらバ

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ランスを考慮ししっかり検討する」、また、県土整備部長からは「高崎側から4車線化しているので、これは続けなければならない」というご回答をいただいております。 今後も引き続き早期事業化に向けて県に対して積極的に要望活動を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長（代理：市民課長）・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局
長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係2名 計 21名

令和4年10月24日（月）神流地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	神流地区	【事前質問】 くすの木病院の移転に伴い、小林地区の周辺は田畑だが、上戸塚地区は住宅密集地となっている。この移転にあたり、病院の北側は、住宅が密集し、住宅地内は狭あい道路で車両の交互通行が不可能。また、東側は通り抜けができず、北側にカーブし住宅地に繋がる。北西に抜ける道路も狭あい沿線に幼稚園があり、園児の送迎時間帯は交通量が増加しているが、このことについて、市はどのように考えていますか。	都市建設部長	くすの木病院の建設計画においては、駅東大通りと呼ばれている西側市道に2か所及び北側市道に1か所利用者出入口が計画されております。利用者駐車場の大部分は敷地の南側に計画されていることから、主要な出入口は駅東大通りに設置される2か所になると思われます。北側市道の出入口については、駅東大通りを南から進入してくる来院者及び診察後、駅東大通りを北側に進む際に利用すると思われますので、上戸塚地区の住宅密集地への進入は少ないものと考えております。 今後の交通状況等を確認し、必要に応じて安全対策については検討していきたいと思ひます。
		熊野橋付近の信号は半感应式の信号となっているが、病院の移転に伴い渋滞が予測されるため、半感应式ではない信号に変更していただきたいと思ひます。	都市建設部長	信号機については、藤岡警察の管理となりますが、今後の交通状況を確認し、警察と情報共有を図り、信号の切り替え方法等の検討も一緒に進めていきたいと思ひております。
		病院移転地北側の道路から熊野橋付近の信号へ進む車両が増えれば渋滞が予想されるため、既存の道路以外に新設の道路を考えているか伺ひます。	都市建設部長	利用者駐車場の位置関係から、主要な出入口は駅東大通りの2か所になると思われますが、北側市道からのご利用もあると思ひますので、信号の切り替え方法の変更等で対応できればと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。
		市から交通対策や建物の規模・建設される場所など可能な範囲の情報を近隣住民に知らせることができないか	都市建設部長	事業主体は市ではなく、くすのき病院でございます。近隣住民の方への説明については、病院より申請地とな

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		伺います。		る小林地区の区長や地権者の方への説明は行っていますが、北側の上戸塚地区に対する住民向け説明会は行っていないとの報告を受けています。そのため、病院側より、今後、上戸塚地区の区長を通し、事業内容の説明や工事実施時の進捗や交通規制についての報告等も行っていきたいと回答を受けております。市も積極的に地元へ情報提供するように働きかけていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
2	神流地区	【事前質問】 施工業者の知らせによれば、工事期間は令和4年9月1日から令和4年12月28日となっており、工事期間中は全面通行止めと聞いている。この工事が終われば全面通行止めは解除され通行可能になるのか。それとも全面通行止めのままなのか伺います。	都市建設部長	工事に伴う全面通行止めにつきましては、地区の皆様にご大変なご不便をお掛けし申し訳ございません。 現在、行っている工事は、最後にアスファルトによる仮舗装を実施し、工事完了後はこの仮舗装路をご通行いただくことが可能となりますので、ご承知おきください。
		全線の施工完了予定はいつなのか伺います。	都市建設部長	当該事業は、平成31年4月に国の認可を受け事業着手しており、事業完了は令和6年度末を予定しております。
		支障となる案件はないのか伺います。	都市建設部長	令和元年度より用地買収を進めておりますが、買収対象26件のうち現在は7件が未買収となっております。承諾の得られていない地権者の方に対しては、引き続き粘り強く交渉を重ねていきたいと考えております。
		上戸塚・下戸塚の計画道路のように、中途半端な工事にならないか伺います。	都市建設部長	都市計画道路の整備効果は、事業区間全ての整備完了をもって適切に発揮されるものと承知しております。過

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				去の事例では歩道の一部が未整備のまま開通した路線もございますが、事業区間の全てが整備できるよう取り組んでまいります。
		地権者説明会は一度公会堂で開かれたが、地元説明会はなぜ行わないのか伺います。	都市建設部長	地元説明会は過去に3回実施しており、平成28年度の第1回では事業概要と今後の方針について、第2回では測量作業について、平成30年度の第3回では事業認可、設計内容及び補償算定等についてと、それぞれ事業の節目において説明を行ってまいりました。 現在進めております、道路築造工事に関する施工途中の工事回覧につきましては工事の範囲や工事後の状況などがわかりやすい内容にするなどの工夫により地域の皆さまから理解が得られるものと考えております。また、事業進捗につきましては、区長に報告しながら進めていきたいと考えますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。
3	神流地区	【事前質問】 毎年、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合より交付を受けているが、第23区、第26区、第27区の補助金が同額なのはおかしいと思う。第23区、第26区は畑が一部隣接し、民家は遠い。第27区については、クリーンセンターが第27区にあり、その周辺には民家が100軒ほど集中しています。 当然処理収集車も第27区内を往復しており、他の行政区とは違うため、その状況に応じた補助額の設定をお願い	企画部長	岡之郷クリーンセンターは藤岡市の施設ではございませんが、藤岡市も多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の構成市町村としてその業務も共同処理をしておりますので、当組合に確認をさせていただきました。まず初めに補助金の経緯について、ご説明させていただきます。昭和56年9月に第26区、第27区の区長より「周辺環境整備等に関する陳情」が広域組合に提出され、当時の環境衛生事務組合議会定例会において採択されたことにより、

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		いします。		岡之郷クリーンセンター周辺の道路整備事業が昭和56年度より平成6年度まで実施されたほか、補助金については、行政区の諸事業に対する運営費の補助として、第23区、第26区、第27区の3行政区へ昭和56年度より毎年交付させていただいております。 ご指摘のとおり当該施設の所在は第27区であり、周辺には民家があり、他の2行政区とは状況は異なりますが、民家と施設の間には緩衝帯として岡之郷緑地公園が設けられ、周辺地域住民によるグランドゴルフの利用等があり憩いの場となっております。また市内外からの施設への収集車による搬入に関しては、搬入業者に対し安全運転の徹底をお願いしており、搬入道路からセンター内についても同様に安全運転の徹底をお願いしております。今後も引き続き搬入業者へ安全・衛生対策を徹底してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 「広域組合といたしましては、これまでの3行政区に対する道路施設整備をはじめとする様々な補助事業に取り組んできたこともございますので、3行政区ともに同額の補助額でお願いしたいと考えております。ご理解いただきますようよろしくをお願いいたします。」との回答をいただいております。藤岡市といたしましても、地元地域からの貴重なご意見として受け賜りましたので広域組合とも情報共有をしてまいりたいと考えております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ご理解のほどよろしく願いいたします。
4	神流地区	【事前質問】 上戸塚より岡之郷に及ぶ中川の両側道（市道2452号線、市道2453号線）に繁茂する雑草について、川沿いのガードレール下に繁茂する雑草が道側に倒れ掛かり通行する車両等の障害になっています。 なかでも下栗須内の両側の道は近年交通量が増加しており、交通に支障をきたしています。 特に市道2453号線においては、繁茂する雑草を避けるため、車両同士の交通トラブルをなくすためにも市として定期的な除草を実施していただきたいと思います。	都市建設部長	市道の草刈りなどの簡易的な管理につきましては、道普請などの地域活動の中で行っていただいておりますが、近年の人口減少や高齢化に伴い、それも困難になってきていることは承知しております。 現在、藤岡市で管理する市道の延長は約1,170kmにおよび、今回のような除草の依頼も多く寄せられ、通行に支障が出ている場所の作業を優先的に行っているのが現状であります。 ご指摘の中川の稲荷橋から上信越自動車の距離は約1.8kmあり、全延長は約3.6kmと長い距離の草刈り範囲となります。ご指摘の範囲で特に交通に支障をきたしている箇所の除草につきましては適宜対応してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。 また、ご指摘範囲の草刈りについては、10月12日から19日にかけて実施いたしましたので、ご報告させていただきます。 先ほど申しましたとおり、市道は相当の延長があることから、今後も可能な限り地域の皆様方のご協力をいただきながら、必要な予算を計上し適切な市道の管理を行ってまいります。
5	神流地区	【事前質問】 小林・立石線について、早期に計画通り実施していた	都市建設部長	小林・立石線は、昭和49年7月に小林地区の田畑建設

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		だきたいと思います。		前を起点に、北へ立石地区の国道17号線までの区間、4,450mについて都市計画決定がされております。 整備につきましては、昭和52年に小林地区より着手し、県道下栗須馬庭停車場線と藤岡大胡線の交差点までの間、2,001mが平成21年度末に供用開始となっております。 本市の都市計画道路整備は、高速自動車道路や広域拠点施設へのアクセス向上、市街地の交通渋滞緩和及び災害時の避難支援活動を支える道路として整備を進めております。 整備路線については、計画路線と現道の整備網、将来の土地利用等から、効果的な路線を選定し整備を進めたいと考えております。 小林・立石線は、市街地または広域へのアクセス道路として、重要な路線であると認識しており、今後の整備路線を選定する上で、検討してまいりたいと考えております。
6	第27区 田島区長	クリーンセンター補助金の回答について、現状ではなく補助金の設定をどのようにするのか伺います。	企画部長	第27区の区長から補助金の見直しについてお話をいただきまして、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合にご意見をお繋ぎいたしました。検討の結果をご回答する形になりますが、昭和54年に最初に下戸塚、新田、上郷の地区が施設整備に関する要望が提出されました。それ以降、行政区、行政区の運営補助金が設置されてきました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				3行政区の中で補助金の見直しを行うことにつきましては、今までの環境施設を要する施設建設の大きな状況の変化があるということであれば見直すのですが、ない状況であります。広域で同じような施設、緑埜クリーンセンターを管理しておりますが、どちらの施設についても大きな変化がない状況でありまして、施設バランスを考えて補助金の見直しについては難しいということが多野藤岡広域市町村圏振興整備組合から伺っております。
		清掃センター周辺の地区の補助金を調べましたが、状況に応じ金額が違います。第23区、第26区、第27区も状況が違うため、補助金も状況に応じて見直す考えはないか伺います。	企画部長	先ほども答弁させていただきましたが、岡之郷クリーンセンターがオープンする際に3行政区の皆様と協議をさせていただきました中で、道路整備の部分と行政区の運営補助の部分で、協議の結果同額で今まできているのが現状でございますのでご理解いただければと思います。
		今回だけで終わりではなく、継続的な検討をお願いしたいと思います。		
7	第23区 根岸区長	下栗須は道路が狭く道路排水もできない状態です。小林・立石線が新幹線あたりの側道や国道17号線までいかなくても立石の集落の中までいけば色々な面で道路状況も改善されると思います。 都市計画道路であるため今後計画どおりに進めていけるのか伺います。	都市建設部長	インター北口線の工事が進んでおります。市道118号線は暫定的に来年度開通予定でございます。市役所の北側北部環状線、前橋長瀬バイパス、藤岡本庄線の交差点の改良工事を行っておりまして、今年度中の完成を目指しております。今後の都市計画道路の計画は、北藤岡区画整理事業が行われておりまして、駅前通り線を現在小野中学東部分まで区画整備事業の中で行います。その先については都市計画道路ではありますが、今後藤岡中央

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				高校南に県道から延びている市道と交差するまでの整備を来年度から本格的に国の補助金を使って整備予定でございます。市内いたる所に必要な道路がございますが、開通後の道路状況を検討しながら、今後どのように進めていくか検討してまいります。
8	第30区 温井区長	小林・立石線の早期着工をお願いしたいと思います。	都市建設部長	前橋長瀬線が綿貫から岩鼻までの間は令和8年度完成予定と聞いております。その先柳瀬橋の架け替え工事、国道17号線までの区間については藤岡土木事務所で実施予定でございます。毎年、市としても市長が先頭に立って群馬県知事に対して要望を行なっております。今年も群馬県知事に対しまして早期事業化についての要望を行いました。県からは、高崎側から4車線化の継続性は必要だと回答をいただいておりますので、引き続き要望を行ってまいります。小林・立石線につきましても、藤岡中央高校また藤岡総合病院の東に道路が必要と認識しておりますので、全体的なバランス面も勘案しながら検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。
9	第29区 佐藤区長	藤岡インターチェンジ北口線は令和6年度に工事を完了できるのか伺います。 また見通しを教えてくださいと思います。	都市建設部長	現在用地交渉の関係でなかなか難しい状況ではありますが、職員も交渉を重ね、色々な条件、方法で地権者の方と交渉を続けております。用地を手当てできなければ事業ができませんので、引き続き粘り強く用地交渉を行い、令和6年度を目標に頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。
10	第25区	上戸塚より岡之郷に及ぶ中川の両側道に繁茂する雑草	都市建設部長	第24区、第25区で下栗須の環境衛生の地域活動中で除

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
	大塚区長	について、川沿いのガードレール下に繁茂する雑草を除草作業につきまして、刈っていただきありがとうございました。 この場所の除草作業は、下栗須の環境整備という会がありまして、その会にお願いして定期的に除草作業していますが、1年通すとそんなにも除草作業ができません。 定期的に除草をお願いしているわけですが、市としてはいつどのような形で定期的にしていただけるか伺います。		草していただきありがとうございます。地域活動の中でも1年に3回4回の除草は必要だと思います。状況に応じて、市も確認しながら協力し、今回確認させていただきましたので、定期的に実施に向けて検討させていただきます。
		除草は私達がお願いしないとしていただけないのでしょうか。 それとも、市で調査をして草が繁茂していたら刈ってくれるのかどちらでしょうか。	都市建設部長	道路パトロールをシルバー人材センターに委託しています。土木課の職員も個々に現場を持っていますので、市道については道路の維持管理を巡視するように指示をしています。除草につきましても、土木課が区長にご相談しながら進めていきたいと思っています。 地域任せではなく、道路管理者として定期的にパトロールを行い必要に応じ除草を行いたいと思います。
11	第26区長 櫻井区長	新幹線の側道の北側は車が多く通るので、草が繁茂して歩行者が道路を通れない状況になっているので、パトロールしていただきたいと思います。	都市建設部長	新幹線の側道についても職員による巡視を徹底しますので、よろしくお願いいたします。
12	第28区長 井野区長	関越道路の西と東の両サイドの道路は、市に除草作業を年1回9月頃行っただけです。その前に待たないので自治会で草刈りをしている状況ですが、市で決めて5月、7月、9月など年3回やっていただきたいと	都市建設部長	ジャンクションから上信越道までは土木課の方から業者に委託している状況であります。今のお話の中で、業者が9月まで除草をしていないという話は初めて聞きましたので、回数を含めてよく検討させてください。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		思います。 定期的に年3回の除草をしていただきたいと思います。		また、業者に委託をしていますが、職員にも巡視を徹底するよう話をしていきますのでよろしくお願いいたします。
13	第21区長 黒澤区長	くすの木病院の関係ですが、南側に2か所の出入り口とは信号と駐車場に繋がる道路が駅東大通りに繋がるのでしょうか。 もし情報があれば、このような説明会で言葉ではなく、図面をつけて説明していただきたいと思います。また今後このような説明会ではこちら側に理解がしやすい資料の提供をお願いしたいと思います。	都市建設部長	くすのき病病院の関係ですが、建物が北側に寄った形で病院ができますが、南側に約150台の駐車場ができると聞いております。その南側の出入りと建物の東に2か所利用者の出入り口ができると聞いております。小林地区の方には病院の方から説明会を行ったと聞いておりますが、近隣の方にも説明会をすると話は聞いております。 今後、事業主体が病院なので、その計画に対して市が審査して適正かどうかの審査の対象ですので、地元の方にも説明するように今後も指導して図面でも示すように話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
			企画部長	このような懇談会や会議の中で分かりやすい資料の提供をしていただきたいとお話をいただきましたので、今後わかりやすい資料の提供がきるよう検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。
14	第21区長 黒澤区長	除草の関係ですが、駅東大通りの中央分離帯もかなり植栽が伸びていて、出る車両が危険なので、ある程度の期間に集中して除草していただきたいと思います。	都市建設部長	植栽の管理の関係ですが、市の方で管理しています2車線4車線、歩道付きの道路につきましては市の方で業者に委託し行なっている状況です。道路が完成してから年数もたち植栽も大きくなり状況が変わっていますので、委託内容を検討するよう指示していますので、時期

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				や回数も現地を見ながら検討していきますので、よろしくお願いいたします。
15	第22区 黒澤区長代理	まちづくり懇談会につきまして、毎年2月にホームページに掲載されますが、最新版が掲載されると前年度のものが削除されてしまいます。 参考になるので過去のものを残してほしいと思います。	企画部長	ご指摘いただきましてありがとうございます。まちづくり懇談の結果を複数年見られるよう改善について検討してまいりたいと思います。
16	第22区 黒澤区長代理	東庁舎の外壁が黒ずみ、塗装にひびが入り、外階段は汚れがあり、老朽化が目立ちます。門の所も壁の塗装にひびが入っており美しくありません。 市役所は市のシンボルなので綺麗にしていいただければと思います。	企画部長	ご指摘のとおり、東庁舎老は老朽化しており、例えば雨漏りも見られます。市としても手を加えていこうと検討しておりますので、見栄え等も含めて今後検討を図ってまいりたいと思います。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長（代理：市民課長）・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長（代理：議事課長）・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係2名 計 21名

令和4年10月31日（月）藤岡②地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	藤岡②地区	【事前質問】 現在、鷹匠町には、使用されていない街灯が数本あります。 かなり腐食があり、危険性が高いものもあるため、市で撤去できるか教えてください。	経済部長	市内に設置されている街路灯は、個人や自治会、街路灯組合及び商店街等で設置したものがあり、今回ご質問いただいた街路灯2本を確認させていただいたところ、街路灯の支柱に「鷹匠町」と書かれておりました。 そのため今回の街路灯は、自治会で設置している可能性があるとは思いますが、今回の街路灯の建てられた経緯等古いことで不明な点が多いと区長から伺っております。 このまちづくり懇談会で、一昨年、昨年と街中のネオンの電気代の助成の要望をいただきました。これに對しまして市長から指示があり、今年度から街路灯組合や商店街組合などが設置した街路灯を様々な理由で組合等が管理できなくなってきたものを行政区へ移管する場合は、改修費用や撤去費用、新設費用及び電気料など維持管理費用の一部に補助金を交付させていただいております。街路灯維持管理費補助金を今年度創設しました。担当は商工観光課となりますので、ぜひご相談いただければと思います。
		町内の数か所のごみ集積所に可燃ごみをプラスチックの袋に入れて出す等の違反や町内外の人が夜間に出し、管理ができず大変困っています。 このことについて、良い対策方法があれば教えてください。	森林環境部長	ごみ出しのルールが遵守されていない収集所では、区長をはじめ地域の方々のご苦勞に心から感謝申し上げます。 さて、不適切な出され方をした違反ごみにつきまして

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		さい。		は、他地区においても同様に苦慮しているとの話を聞きます。 この問題の解決に向けて、他市とも情報交換してきましたが、やはり市民一人ひとりのごみに対するマナー意識の向上が、最も重要とのことでありますので、現在、市として行っている、広報等を通じての啓発活動のほかに、本年8月から運用開始したごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」も活用し、ごみを減らし活かすための情報や、ごみの出し方など、より多くの市民に提供を行い、ごみの分別意識の向上のためにさらに努力していきます。 また、昨年度のこの席で、芦田町の飯塚区長からお話しいただきました、「笑顔を咲かせる花のまち協働づくり事業」を活用しての、収集所に花のプランターを並べた違反ごみ対策のほかに、他の地区においては、収集所の看板標記を、「分別して下さい」から「分別してね」、「きれいに使って下さい」から「いつもきれいに使ってくれてありがとうね」とソフトな表現に変えたところ効果があったとのお話もありましたので、ご参考にしていただければと思います。
2	藤岡②地区	【事前質問】 藤岡市藤岡1053番地2、1050番地2の間にある市道について、砂利道になっていて、車が通った後に雨が降るとそこに水が溜まり、地域住民から道路を平らにしてほ	都市建設部長	質問のあった箇所については、平成26年6月9日に宮本町第12区長より要望書をいただき、現地調査を実施しております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		しいと要望があります。 その都度、土木課で対応していただいているが、その道路を舗装すれば、地域住民からの要望もなくなるため、予算化して市道の舗装を行ってください。		現地の状況から舗装を実施した場合、道路表面を流れる雨水が周辺の住宅敷地の低いところに集中して流れ込んでしまいます。 基本的に舗装を実施する場合は、道路表面を流れる雨水を処理するための側溝を整備しますが、現地は東側の県道が市道より高く、雨水を流す先がないため舗装を掛けた場合、雨水が浸透せずに住宅地に流れ込むことが危惧されますので、雨水が流入する程度を確認して隣接の方々と協議しながら部分的な舗装が可能か検討してまいります。
		第13区には、岡前団地、中栗須団地があり、一戸建ての住宅は、多くが空き家になっています。 空き家になっているところは、6月の雹によりガラスが割れたままになっていたり、周囲が草で覆われ、野良猫が住み着いたりして安全面、衛生面、環境面などが良くありません。 市営住宅における撤去の全体計画は長期間かかることは理解しているが、現在空き家になっている住宅の撤去等の計画及びその後の利用について伺います。	都市建設部長	空き家になった市営住宅の管理が原因で安全面や環境面など多くのご心配をおかけして申し訳ございません。 岡前団地と中栗須団地の一戸建ての住宅は耐震性がないことから、現在、新規入居者の募集を停止しております。同様の理由により募集を停止している団地は全部で149戸あり、そのうち空き家になっているものが95戸あります。毎年7戸程度ですが市内23団地のバランスを見ながら空き家を解体しております。 空き家となった団地は、退去後しばらくはあまり問題がないのですが、人が住まなくなることにより建物の傷みは速くなり、敷地は雑草が繁茂しますので、定期的に現地を確認するなど、今まで以上に管理に気をつけたいと思います。 また、撤去等の計画やその後の利用については、どの

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				団地もまだ決まっておりません。 ほとんどの団地は今も入居者がおりますので、入居者の事情によりますが、退去から跡地利用の検討まで間断なくスピード感をもって取り組みたいと考えております。
		下水路中栗須東1号幹線の暗渠構造について、途中で暗渠構造が中断しており、子どもの登下校時の通路として自動車との接触を防ぐ意味において確保していただきたいです。なお、今回の要望については、第二小学校及び地元住民からもあります。 つきましては、ぜひ予算化して、子ども達の通学路として安全を確保する上で早期実現を要望します。 なお、当該下水路を暗渠構造にすることで、子どもの通学路として利用するだけでなく、第二小学校が地域の避難場所になっている地元住民にとっても、緊急時の避難経路として対応できると思います。	上下水道部長	中栗須東1号幹線は緑町交差点付近から下栗須の温井川合流点までの約3kmの幹線水路で、市街地の雨水対策において重要な役割を果たしております。 この幹線水路の多くの部分に蓋が掛かっていないのは、管路の清掃や破損部の補修などが容易に行えるなど、躯体を管理するうえでは望ましいと考えるからですが、一方では、蓋が無いことから転落防止のため設置したフェンス等の維持管理や雑木などの障害物の除去など課題もあります。 提案された水路の蓋掛けですが、通学路としての利用のほか、ネットフェンスの修繕や雑木の除去など課題が解消されるメリットはありますが、昨年度もこの件について提案をいただいていたことから、今年度に警察署などの関係機関と実施した通学路の合同点検で現地を確認した結果、現状の通学路に危険性は少ないという判断となり、水路を暗渠構造とし通学路として利用することについては見送られたところです。 現時点ではこのような状況ですが、引き続き皆様からご意見をいただきながら、より良い環境整備のため関係

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				部署と協議、検討をしていきます。
3	藤岡②地区	【事前質問】 あんしんの家は、児童の安全安心な登下校に繋がっていると思います。 あんしんの家の協力者から、「学校帰りにトイレを貸してください」と話があり、子どものために貸しているが毎日10人から15人借りに来ます。 トイレを貸すとトイレが汚れたり、また、新型コロナウイルス感染症の関係もあり大変悩んでいます。 学校では、あんしんの家の利用についてどのような説明をしているのか伺います。	教育部長	子ども達のため、あんしんの家にご協力いただきありがとうございます。また、子どもたちのために思いトイレを提供くださったとのこと、重ねて感謝申し上げます。しかし、あまりに頻回に多人数のためトイレが汚れること、新型コロナウイルスの感染の心配があるとのこと、ごもっともと思います。ご迷惑をかけ、大変申し訳ございません。 学校では、子ども達に対して、登下校時にけがや体調不良、急な大雨や降雹時など、困った時にはあんしんの家の人に相談することを指導しております。 今後はご迷惑をおかけしないよう、下校する前に必ずトイレに行かせることややむを得ずお借りする際のトイレの使用の仕方などを改めて指導したいと考えております。 また、今年度のあんしんの家の登録数は1,042軒となっており、たくさんの方に学校の登下校時の子ども達の安全、安心にご協力をいただいております。利用状況につきましては、10月22日現在において53件で、利用内容としましては、トイレの利用が最も多く、次いで下校時のけがや体調不良時の手当て、急な大雨や降雹による避難、さらには高温時の水分補給や暑さしのぎ、緊急時の電話連絡などでした。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				引き続き、子ども達の安心、安全に対して、ご協力をお願いいたします。
4	藤岡②地区	【事前質問】 経費削減と配付の負担軽減の観点から広報紙の発行回数を月2回から月1回に減らしている市町村も多いと聞いていますが、藤岡市としては、どのように考えているか伺います。	企画部長	広報の配布につきましては、日頃より格段のご協力をいただいております。ご質問にございますとおり、広報を月1回の発行としているのは12市の中で6市、月2回の発行を行っているのが、本市を含め6市でありどちらも12市中6市ずつとなっております。 本市では月2回の発行としておりますが、前提といたしまして、広報は皆様のお手元に直接、あるいは確実に、さらには、電子媒体で読むことができない方に対しても情報をお届けすることができる最適な手段と考えております。 広報の作成にあたりましては、常に鮮度の高い情報となるよう印刷が間に合うギリギリまでの情報を詰め込んでおります。時には広報別冊として、さらに期間を短縮して印刷を行う場合もございます。月1回の発行とした場合には、情報の鮮度が低くなってしまうことが懸念されます。 また、本市では行政改革によりペーパーレス化や電子化を推進し、全庁を挙げて経費削減に努めているところでございますが、必要なところには必要な予算を付ける、これが新井市長の基本姿勢であります。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				このようなことから、確実にお手元に届く鮮度の高い情報を、遅れることなく発信していくためには、月2回の発行が必要と考えるものでございます。 一方で、月2回の発行には区長、区長代理の負担も伴ってしまいます。改めまして、日頃のご協力に厚くお礼を申し上げます。 昨年のまちづくり懇談会におきましても、このようなご意見があったため、現在、区長、区長代理にアンケート調査を実施しております。発行回数に対する設問も用意しておりますので、皆様のご意見を今後のより良い広報紙発行のために活用し、反映させていければと考えております。
		芦田町町内の雨水排水路清掃は35年以上していないと思うが、雷雨の時など、排水路がごみや泥で埋まって役目を果たしていないため、道路が川のようになります。 このことについて、市として対応策があるか伺います。	都市建設部長	ご指摘いただきました、旧藤高通りの側溝の状況を確認いたしました。 県道から元の大吉屋までの側溝につきましては、山口鬼瓦店西側の市道両側の側溝で土砂の堆積を確認いたしました。現状は蓋の部分がコンクリートで打ち付けてあり開閉ができないため、専門業者へ側溝清掃の手配をいたしました。また、関口工業西側の市道両側の側溝でも土砂の堆積を確認し蓋の開閉ができないタイプのため、同様に実施いたします。 なお、山口鬼瓦店の両側の側溝及び関口工業の東側の側溝は既に清掃が完了しております。残る箇所も11月上旬に清掃を予定しております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				側溝清掃の対応につきましては、原則的に隣接地の利用者の方をお願いしておりますが、交通量の多い道路、コンクリートの現場打やグレーチングでボルト固定され蓋が開けられない箇所、通常より大きな側溝で重い蓋が設置してある箇所、隣接者や利用者の無い箇所につきましては、土木課で側溝清掃を行ないますので今後も一度ご相談いただき、現場の状況等を確認させていただきます。
5	藤岡②地区	【事前質問】 ローソン芦田町店付近の信号から西へ向かう場所に側溝と道路脇の段差があり、側溝蓋にも段差があります。そのため、自転車の走行時とお年寄りの歩行時に躓きやバランスを崩す等の事案が生じています。 つきましては、対策をお願いします。	都市建設部長	ご指摘いただきました場所を確認させていただきました。 側溝と道路脇の段差につきましては、早急にアスファルトで擦り付け、また、側溝蓋の段差につきましても段差解消対策を指示し、既に両方とも工事が完了しております。 なお、お話をいただいた付近の側溝を全体的に点検し、不具合が他にも確認されたら補修等の対応を行いたいと考えております。 これからも、自転車や歩行者の方が安全に利用できる市道管理を行なってまいりますのでお気づきの場所等ございましたら連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。
		第20区内の小林679番地 1 付近の住宅地内に建築解体材が大量に不法投棄されています。	森林環境部長	住宅地に廃材等が放置された場合、火災や更なる不法投棄が懸念され、地域の皆様が心配されるのもよくわか

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		県、市、警察に相談しているが、一向に行政指導がありません。ぜひ住民のためにも早期解決をお願いします。		ります。 今回の案件につきましては、以前に区長からご相談をいただいた後、廃棄物処理法を所管している、群馬県の廃棄物・リサイクル課と連携し、現地調査を行い、業者に対し、片づけるよう度々指導を行っておりますが、なかなか対応されないため、区長をはじめ地域の皆様もご心配されていることと思います。 市といたしましては、より有効な手段がないか県と協議を重ねるとともに、より強い行政指導を、県及び警察に働きかけを行っていきます。 今後も、地域の皆様が安心して過ごせるよう解決に向けて粘り強く対応していきます。
6	第20区 井上区長	産業廃棄物の件は、私が質問しましたが、実際には4月の初めから不法投棄が始まりました。 私も住民からいろいろ話をいただき、市の環境課や県の県庁まで話しに行き、警察にも行きました。 警察の話では、行政指導を3回程してもらえば逮捕してくれると言ってくれますので、強い態度で臨んでいただきたいと思います。	森林環境部長	区長がご心配されていることも重々承知しております。また、環境課にも度々足を運ばれていることも承知しております。 産業廃棄物に関する指導につきましては、県が所管しているため、現場の状況や市民の声を県と警察に対し伝えるとともに、指導についても強く要請していきます。
		9月15日までには片付けるという約束があったと報告がありましたが、まだ片付いていません。 もっと強い態度で指導をお願いしたいと思います。	森林環境部長	市としても組織をあげて県や警察に強く働き掛けていきたいと思います。
7	第13区 中山区長	市営住宅の空き家になっているところで、6月の雹被害でガラスが割れたままになっており、猫等が入り込ん	都市建設部長	6月の雹被害につきましては、市営住宅もかなりの住宅で被害を受けております。現在、直しているところで

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		でしまうといった環境面の悪さがあります。 また、草が繁茂していて、刈っていただいた箇所もあるということですが、これから冬になって枯れた草に火が付いた場合に近隣住民が危険になりますが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。		はありますが、なかなか間に合わずベニヤ板で対応させていただいているところもありますが、改めて職員に場所を確認させて、猫等が入らないように対応させていただきます。 除草作業につきましても、現地を確認させていただき、除草されていないところがあれば手を加えるように指示しますのでよろしくお願いいたします。
		草も刈っただけでなく、片付けまでしてもらえようよろしくお願いいたします。	都市建設部長	承知いたしました。
8	第14区 山岸区長	今回、あんしんの家のプレートを変更していただき、大変見やすくなりました。ありがとうございました。 あんしんの家のトイレの貸し出しについて、来る日によっては10名ほど借りに来る日もあり、高齢者と暮らしている家からすると、新型コロナウイルス感染症が流行しているとトイレを貸してもよいのかという悩みもあります。 下校時には、学校としてもそのようなことを配慮するよう指導していただければと思います。 また、今年雹が降ったと思いますが、雹が降った時に仮にあんしんの家に避難して、避難先で怪我をした場合はどのような補償があるのでしょうか。	教育長	トイレの貸し出しにつきましては、既に各学校の校長が指導をいたしました。コロナ禍ということもありますので、トイレそのものの借用について指導していきたいと思います。 怪我をした場合につきましては、登下校中の事故や怪我ということになりますので、学校で入っております災害保険の関係で対応できるか検討させていただきますので、あんしんの家の方には迷惑を掛けないようにしていきたいと思います。
9	第13区 木村区長代理	藤岡フェスタの回覧物について、区民からクレームがありました。 内容としては藤岡フェスタの回覧物がQRコードを読	経済部長	昨日開催いたしました藤岡フェスタにつきましては、経済団体等の方々を中心に組織された実行委員会によるイベントでした。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		み取らないと情報が手に入らないもので、お年寄りからしたらQRコードを読み取れないという内容でした。		実行委員会は構成されているメンバーが若く、また、目を引くであろうということからそのような回覧物にしたと聞いております。 その回覧物を見て「なんでQRコードなんだ」と感じた方も多かったのではないかなと思います。また、「この回覧物はなんだ」といったことを狙ったということもあるようでして、昨日の藤岡フェスタにつきましては、過去一番の参加者でした。この事業は、産学官の連携事業で開催していましたが、今年が藤岡フェスタという形では最後でした。次の形に進めて何か考えているということですので、今回このような意見があったということは伝えさせていただきたいと思います。
10	第12区 船田区長	第二小学校周辺の犬の糞の処理について環境課から相談がありました。内容としましては、第二小学校周辺の犬の糞の処理でボランティアの方々が拾って歩いているようですが限度がありますので市に対して解決方法について問い合わせがあったため、環境課から私の方に良い案がないかと連絡がありました。 環境課とは犬の糞については犬を飼っている人のモラルの問題のため、様子を見ましょうということで話が終わっていますが良い案があれば教えていただければと思います。	森林環境部長	飼い主のモラルに頼らざるを得ない部分になってしまっていますが、市としては広報を通じての啓発活動のほかに、年2回の犬の集合注射の際にも啓発をするなど、飼い主のモラル向上のための啓発を実施していきます。
		犬の糞を簡単に処理する道具や糞を簡単に処理する方法を飼い主に提供できれば解決に繋がるのではないかと	森林環境部長	アイディアの提供ありがとうございます。 今後いろいろな方法について研究していきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		思います。		
11	第11区 櫻井区長代理	「鷹匠町」と書かれている街路灯については建てた人が責任を持って撤去するということでしょうか。 また、街路灯維持管理費補助金の内容を教えていただければと思います。	経済部長	補助内容につきましては、電気料は、1灯20wが上限で3灯分までで補助率が対象経費の1/2以内、改修又は撤去は、補助上限7万5千円で対象経費の1/2以内となっております。また、新設は、補助上限15万円で対象経費の1/2以内となっております。 今年度から開始しましたが、非常に多くの自治会でご利用いただいておりますので、商工観光課にご相談いただければと思います。
12	第11区 櫻井区長代理	違反ごみの関係で、ゴミステーションの看板の標記を優しい文言に変えたら改善されたと聞きましたが、看板については市で作成してくれるのでしょうか。	森林環境部長	優しい文言の看板は、地元で作成されております。 作成にあたり清掃センターでもご相談にのりますので、その際はご連絡ください。
13	第20区 井上区長	道路の陥没について、午前中に工事依頼書を土木課に提出しましたら、午後には工事を着手していただき、翌日には陥没していた道路の補修が完了しておりました。 地域の方々が道路の陥没で怪我をされると大変なことになりますので、対応の速さに感謝申し上げます。	都市建設部長	このようなご意見は職員の励みになりますので、ありがとうございます。 今後も何かありましたら、気軽に窓口に来ていただければと思います。
14	第18区 中山区長	通学路の30km制限の標識につきまして、山崎町内には全くなく、ローソン藤岡芦田町店近くの信号から約10m西に進んだ場所の右側に植木に隠れて1か所だけあります。 現在は、目立たなく見えづらいため、右側ではなく、左側の電柱に取り付けるなどしていただけないでしょうか。	都市建設部長	地区の方からそのような意見が挙がっているということです。市からも可能であれば標識を増やしてもらえよう警察に働き掛けていきたいと思っています。
			総務部長	一度、地域安全課の職員に現地を見に行かせて状況を確認し、可能であれば警察と一緒に現地を見に行きたいと思っています。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		この件につきましては、公安委員会で相談した結果、警察署に相談しようとなり、警察に相談しましたら「標識等は減らしている方向で動いている」と聞きましたので、通学路やお年寄りが歩く道なのにそれでいいのかなと思いました。 これにつきまして、市としてはどのようにお考えでしょうか。		
		比較的見通しの良い道路で最近スピードを出す車も多くなっています。 行楽客の車が入ってくる時も多いです。なので、植木に隠れている標識をなるべく早めに左側に移動していただければと思います。		
15	第17区 関口区長	芦田町の雨水の側溝について、2か所早急に対応していただきましてありがとうございます。 残り1か所についても今週の土曜日に対応していただけるということですので、ありがとうございます。		
16	第16区 飯塚区長	地域づくり課を初め、各課の職員の皆様には町内会の問題に対して迅速に対応していただきありがとうございます。 我々もそういう職員の皆様からお願いがあれば迅速に対応したいと考えております。 このような相互協力で、行政と地域が意思疎通を図れば新井市長を中心に藤岡市を盛り上げ、向上するのではないかと思いますので、これからもよろしくお願いし	市長	私や副市長は、日頃職員に対して仕事の進め方や立ち振る舞いも含めて大変厳しく指導してきたわけでありますけども、本日のまちづくり懇談会で区長の方から職員がお褒めの言葉をいただくことができました。 市長としては一番嬉しいことでありますし、職員につきましても、これからもその言葉が励みになって市民の皆様にしっかり向き合っていけるとと思いますので、本日は誠にありがとうございました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		ます。		

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石
病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係 2 名 計 21名

令和4年11月1日（火）藤岡①地区

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
1	藤岡①地区	【事前質問】 市民の憩いの場所である庚申山総合公園周辺は、緑に囲まれ、貴重な植物も多くあり、また、夏から秋にかけては蝉や虫など見事な鳴き声が楽しめます。 庚申山周辺は保安林となっており、このような貴重な自然を守るにふさわしい環境にあります。 この自然をもっと市民に知っていただくとともに、守っていただきたいと思います。 そのためには、周辺の動植物の生態調査を実施し、保護計画と保護活動の推進を図ることが必要と考えます。 花と緑のぐんまづくり事業では、多くの市民の参加をいただきましたが、引き続き環境美化活動を市民総参加のもと運動が展開されればと思います。 そのことについて市の考えを伺います。	都市建設部長	庚申山総合公園につきましては、自然散策及び健康管理の場として、1年を通して多くの人々にご利用いただいております。動植物の保護に関しましては、近年の環境変化等により、動植物に与える影響も少なくないと感じており、この豊かな自然を守り、次の世代に伝えていけるよう努めていきたいと考えます。現在、貴重な植物を保護するために、散策道に採取を防ぐ注意看板を設置し、下刈りの際にも注意して作業を行っております。また、園内の枯損木も増加しているため、特に散策道に関しては園内の巡視を1日2回行い、危険箇所の早期発見など安全管理に努めております。 園内の環境美化活動に関しましては、日頃より散策の際にゴミを拾っていただいている公園利用者の方々、ボランティア活動を実施していただいている企業の方々にご協力いただき、大変感謝しております。今後は、公園利用者や地域の方と協働による花壇づくり等を公園整備の一環として実施して参ります。 また、10月5日に実施いたしました花と緑と笑顔あふれるまちづくり事業の植栽活動では、官民及び産業や教育団体関係者など119名の参加をいただき、一体となって花の苗を植え、本事業の理念である市民協働のまちづくりを強く感じることができました。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				今後も、四季折々の草花が彩り、野鳥や小動物が身近に感じられる自然豊かな庚申山総合公園を中心に、市民参加の活動として植栽活動を継続していきたいと考えております。
		大雨や台風の降水量に伴い、相生町信号西側十字路に溜まる雨水が側溝等をどこからどこへ流れていくのか経路があれば地図等で教えてください。 現時点では、通常の降雨の状態ですぐに流れているが、排水溝の点検が必要だと思います。そのような取り組みがあれば伺いたいです。	都市建設部長	本十字路は、地形的に低く、西側や南側の県道等から雨水が集中しやすい状況にあるため、以前より排水処理の対応に苦慮しているところです。 このような状況を改善するため、本年度、既に現地調査や地域住民の方への聞き取り等を行い、対策の検討に着手しております。 過去に側溝改修等を実施しており、通常の雨水は問題なく排水しておりますが、近年の大きな台風や突発的な豪雨が発生すると道路表面を流れる雨水が集中し、道路が冠水するとのお話を地域住民の方からもいただいております。 側溝に入った水は南から北へ流れており、駅前より北の道路は西側に幅 1 m20 c m 高さ 1 m10 c m の大きな水路、東側には幅 50 c m 高さ 50 c m の側溝が整備されておりますので、基本的に溢れることはありません。 また、クスリのアオキ裏から本十字路付近までの水路約 400 m を点検しましたが、土砂の堆積は少なく、通常の機能は発揮していると思われます。 しかし、駅前通りより南の道路は冠水することでするので、下流にある J R 八高線の下を横断している水路

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				や駅前通りに接続している側溝などの構造が悪く、道路表面を流れる雨水を効率よく集水できていないことが考えられるため、現在、排水に関する調査を進めており、結果を基に事業化に向けてＪＲなどの関係機関と調整していきたいと考えております。
		最近の異常気象により、今年２回程内水氾濫が起きています。これに対して多くの自治体で条例等を作り、氾濫被害の防止を行っています。 ついては、内水氾濫が起こる原因を教えてください。また、多くの自治体で条例等を作成しているため、藤岡市も同様の対応をお願いします。	上下水道部長	内水とは、堤防の内側に溜まった雨水や流水のことですが、内水氾濫は、この内水が水路などの排水施設の処理能力を超えたり、排水先の河川の水位が上昇したりすることにより、行き場を無くして市街地に溢れ出てしまい、道路冠水や宅地への浸水などの被害を引き起こす現象のことです。川の水が堤防から溢れる、又は堤防が決壊して起こる外水氾濫に比べて内水氾濫の発生頻度は高く、近年の想定を上回る集中豪雨により全国の都市部を中心として、局地的ながら大きな被害を出しているのが特徴です。 市内でも３丁目、４丁目の一部やＪＲ北藤岡駅の南側周辺などで、越水や浸水といった被害が発生しております。 国では内水氾濫被害が全国的に多発していることもあり、令和７年度末までに内水浸水想定区域図の作成を義務付けました。この区域図は気候変動を加味した計画雨量やこれまで以上の想定最大規模の降雨量を基に、内水氾濫被害が想定される区域を指定することにより、今後の防災対策に役立てるものです。本市では、平成23年３

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				月に市内の内水氾濫の可能性のある場所等を示した内水ハザードマップを作成しておりますが、国の方針を受け、新たな内水浸水想定区域図を作成し、これを基に現状の内水ハザードマップを速やかに更新していく予定です。 ご質問の内水氾濫に対する条例等の策定についてですが、関係各課と協議し、他の先進地の事例等も参考にしながら検討したいと考えております。
2	藤岡①地区	【事前質問】 藤岡市中央通り商店街は現在電柱の地中化が進められているが、昭和を境に店舗の後継者がいなく空洞化が目立っています。 ついては、市として後継者不足に対する支援や空き店舗に対する補助事業を考えているか伺います。	経済部長	藤岡市では、本年度新たな事業者支援制度としまして、中小企業診断士による無料相談を実施しております。中小事業者の様々な悩みに支援できる体制を整え、後継者不足に悩まれている方の事業継続、再生等の相談につきましても受け付けており、これまでに6件利用されております。利用された方からは、専門知識のある診断士に相談したことで、事業継続への道筋が開けたと好評いただいております。 また、商店街の集客力と回遊性を向上させるため、空き店舗や空き家を活用し出店する新規開業者に対し、賃借料と改修費の補助を行っております。賃借料は上限で月額3万円を補助するもので毎年2、3件程度利用されております。空き店舗の改修費は上限100万円で、毎年1、2件程度利用されております。 今後も多くの方に補助金制度や相談制度を利用してい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ただけるよう、引き続き広報やほっとメール等で情報発信に努めていきたいと考えております。
		今後、昔のような活気ある商店街が望めなかった場合、現在の商店街を高齢者が安心して住める居住地として宅地開発等を行う考えがあるか伺います。	都市建設部長	藤岡市の都市づくりの基本的な方針である都市計画マスタープランにおいて、本通り、中央通りを中心とするＪＲ群馬藤岡駅周辺地区は、商店街の活性化を目指して、空き店舗等の活用を図る場所としております。また、少子高齢化社会、車社会の両方に対応するため、駐車場、駐輪場の整備など、誰もが利用しやすい環境づくりを進める場所でもあります。 このようなことから、中央通り商店街は宅地開発等を進める場所ではありませんが、電柱の地中化、歩道のバリアフリー化などを進めることにより、高齢者が安心して住める街となるよう整備を進めてまいります。
		駅東大通りから１本西側に位置する南北に走る道路については、道路幅が狭く、水路に蓋をして拡幅されています。その道を車両が通過する際、騒音が発生するため改善をお願いします。	都市建設部長	ご指摘いただいた蓋からの騒音状況を確認したところ、水路と蓋の間にわずかな隙間ができている箇所があり、車両が通過する際に騒音が発生していることが判明しました。対策といたしまして、蓋を現場打ちのコンクリートで一体化させる工事を計画的に実施していく予定ですが、早急にできる改善策といたしまして、側溝と蓋の隙間に音を緩和させるゴムを敷いて対応したいと考え業者に指示し、すでに騒音が発生している箇所にゴムを施行いたしました。 このことにより、騒音がかなり改善されたと思いますが、先ほど申しましたコンクリートで一体化させる工事

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				について、実施に向け検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
3	藤岡①地区	【事前質問】 古桜町は、町の賑わいを維持改善してゆくとともに町内の防犯性を高める目的のため、7年前に防犯カメラを設置しました。 過去に三度、警察の要請を受け、データを貸し出した経緯がありますが、警察から「防犯カメラは今では科学捜査の主流となっている」と説明を受けました。 防犯カメラは町の防犯活動の一助となっていることを改めて実感しました。 先日、警察の要請を受け、防犯カメラのデータを提供しようとしたが、カメラが壊れていることが判明しました。 そのため、警察に維持管理や設置費用の助成があるか確認したが行っていないとの回答を得ました。 ついては、安心安全なまちづくりに防犯カメラの設置や維持管理は必要な事項となっているため、防犯カメラの設置や維持管理に対する助成の検討をお願いします。	総務部長	ご質問の防犯カメラは、平成25年度補正予算事業である国庫補助事業により採択され、主に商店街組織が設置し維持管理している防犯カメラではないかと思われます。これらの当時設置した防犯カメラのほか、地元町内会等が設置した防犯カメラの維持管理や設置に係る市の助成は現在ございませんが、先進地の取組事例を参考に藤岡市としても調査、研究してまいりたいと考えております。 また、国や県は現在補助事業は行っておりませんが、今後情報収集する中で町内会や自治会等が対象の補助事業に対する情報を注視しまして速やかに情報提供させていただきたいと思います。
		ごみ収集所の管理については、地域住民の協力により円滑に運営されています。しかしながら、一部のごみ収集所においては、ごみ袋が無造作に置かれ、中には袋の中身が飛び出している物もあり、周辺住民は苦慮しています。	森林環境部長	ごみ収集所の設置につきましては、「藤岡市ごみ収集所設置管理要綱」に基づき、区長が設置し、市に申請、許可を受けているものでありますので、当然設置した者の権限として、当該収集所の利用者として認めた者以外の利用に対し、注意できると考えますが、現実的には排

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		このような乱雑なごみの出し方をするのは、地域住民ではなく、車で通りすがりの人が出すように見受けられます。 基本的には、自分の出すごみは自宅付近の収集所に出すものだと思っているが、他の地域からのごみの持ち込みを拒否できるのか伺います。		出者の特定が困難なことが多いことから、区長を始め地域の皆様達が困惑されていることと思います。 市民一人ひとりのごみに対するマナー意識の向上が、最も重要なことでありますので、現在市として行っている、広報等を通じての啓発活動のほかに、本年8月から運用開始したごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」も活用し、区長をはじめ地域住民の皆様と一緒にごみ出しマナーの向上に向け努力してまいります。 また、収集所の看板標記を、「分別してください」から「分別してね」、「きれいに使ってください」から「いつもきれいに使ってくれてありがとうね」とソフトな表現に変えたところ効果があったとの地区もありましたので、成功例の一つとして参考にさせていただければと思います。
4	藤岡①地区	【事前質問】 現在、群馬医療福祉大学は、内水氾濫、洪水、土砂災害、火災の対応の避難場所として掲載されているが、通常の学校の時間外は閉門されています。防犯上必要なことと思うが、緊急災害時に閉門されている場合、開放及び開門は迅速にできるのか伺います。 また、その場合、市で開門等の対応は可能ですか。命の危険を感じる災害レベルの時、閉門されているという状況にならないためのシステムは構築されているのか伺います。	総務部長	群馬医療福祉大学における避難場所開設時の対応としては、他の小中学校等の避難場所と同様に、年度当初に施設管理者の緊急連絡先を確認しておりますので、災害時には施設管理者へ連絡するとともに、地域安全課でお預かりしている鍵で、速やかに開門し体育館を開錠して対応させていただきます。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		市内の公園について、様々な種類の公園が設けられているが、市内公園はペット禁止など禁止事項が多いように見受けられます。他市町村の公園を見ると、ペット同伴でBBQ場所が設けてあったり、自転車も乗り入れ可能、若しくは場所分けして多種多様のニーズに対応して憩いの場所となっています。 禁止事項も必要かと思いますが、時代のニーズに沿うよう常に再考をお願いします。	都市建設部長	現在、都市施設課では都市公園から小公園まで、市内60か所以上の公園を管理しております。各公園には利用に関する看板を設置しておりますが、その看板には、様々な考えをお持ちの皆様が利用する中で、利用者同士及び近隣とのトラブルを避けるための注意事項を記載しております。 現在の利用条件の緩和については、例えば利用上の注意事項の中に、「自転車は乗り入れないこと」とありますが、小さなお子さんの自転車の練習であれば、保護者の方がきちんと側について周囲に充分注意していただくことで利用も可能です。また、「ペットを入れないこと」については、現在はペットも家族の一員という考えになってきているため、他の同規模公園の利用条件を確認し、検討してまいります。 利用条件及び禁止事項については、公園の規模や周囲の環境により状況が異なりますので、統一的なものではなく内容を検討していく必要があると考えております。 また、現在の公園をより多くの方に利用していただくために、点在している公園を結び付けて案内すること、また、利用者にとってわかりやすい導線を整備することもあると考えております。 公園に関しては、時代とともにその役割が変化し、利用者が求める価値も多様化していると言えます。現在、多くの公園で遊具が老朽化し更新の時期を迎える中、公

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				園の在り方を見直す機会と考えております。見直しの際には、地域の方々のご意見も重要となりますので、ご協力をお願いいたします。
		神流川沿いにサイクリングロードが作られているが、道路が傷んでおり、また、鮎川沿いのサイクリングロードでは、舗装が未舗装になっていたりする場所もあるため、確認をお願いします。	都市建設部長	サイクリングロードの舗装の件について、ご指摘をいただいた神流川ルートの中田工業団地から神田地区に上る坂道の区間を職員が確認したところ、周辺の樹木の落ち葉が溜まっている程度で特に舗装の痛みなどは見受けられませんでした。自転車で安全に走る際にお気づきの点がございましたら、いつでも構いませんので土木課にご意見をいただきますようお願いいたします。 また、鮎川沿いの堤防で国道254号線の多野橋下流付近が未舗装になっているというご指摘ですが、その場所はサイクリングロードではなく、国道から鮎川河川に降りるための管理車両の出入り口になっている箇所でございます。この箇所を舗装し、堤防沿いから直接、交通量の多い国道254号線を横断するのは大変危険だと考えております。 サイクリングロードは上信越自動車道の高架下に通じており、自転車で通行できるように舗装がされておりますので、少し遠回りになりますが安全のため信号機を利用して国道を横断していただきますようお願いいたします。
5	藤岡①地区	【事前質問】 毎戸配付を行うごみ出しカレンダーが大きいサイズで	森林環境部長	ごみ出しカレンダーは現在A2版の大ききで作成して

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		届くが、毎戸に配付するとき、ポストに入らないため、区長宅や区長代理宅でA4サイズに折りたたんで配付しています。 そのため、あらかじめA4サイズに折った状態で配付をお願いします。		おります。 この大きさは、市民の皆様に多くの情報を伝えたいという想いと、高齢者の方にも見やすくするとの思いから、現在の大きさとなっております。 ご質問のとおり、確かにA 4サイズに折った状態で配付すれば、配付や運搬時の取り扱いが便利になると思いますが、反面、折り曲げたことによるゴミ出しカレンダーが見つらくなる等のデメリットも考慮し、市民サービスの一環として、配付段階では折らずに各地区に配付しているのが、現状であります。 しかし、実際に区分け、配付を行っている区長達の意見も伺いながら、今後ごみ出しカレンダーの大きさを含めたデザインについても総合的に判断させていただければと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
		藤岡市の広報は月 2 回発行されていますが、近年はメールで発行案内が届き、広報はHPで閲覧可能となっているため、紙配付の必要性は低下傾向にあると思われま す。 ついては、配布の負担軽減のため、発行回数を月 2 回から月 1 回にするよう検討をお願いします。	企画部長	広報の配布につきましては、日頃より格段のご協力をいただいております。 まず、県内12市の状況につきましてご説明させていただきます。広報を月 1 回の発行としているのは6市、月 2 回の発行を行っているのが、本市を含め6市であり、どちらも6市ずつという状況でございます。 広報の作成にあたりましては、常に鮮度の高い情報となるよう印刷が間に合うギリギリまでの情報を詰め込んでおります。時には広報別冊として、さらに期間を短縮

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				して印刷を行う場合もございます。これを月1回の発行とした場合には、お届けする情報の鮮度が低くなってしまふことが懸念されます。 また、広報発行の際にはふじおかほっとメールで発行案内を送り、ホームページでも閲覧可能としてございますが、皆様のお手元に、直接、あるいは確実に、さらには電子媒体で読むことができない方に対しても情報をお届けするには、紙での配布が必要だと考えております。 鮮度の高い情報を確実にお届けする、そのためには月2回の発行が必要と考えるものでございます。 一方で、月2回の発行には区長、区長代理の負担も伴ってまいります。改めまして、日頃のご協力誠にありがとうございます。 昨年のまちづくり懇談会におきましても、このようなご意見があったため、区長、区長代理それから市民の皆様を対象にアンケート調査を実施しております。発行回数に対する設問も用意しておりますので、皆様のご意見を今後のより良い広報紙発行のために活用し、反映させていければと考えております。
		広報及び回覧物の部数が実際配付する数より多くきており、毎回大量に廃棄しています。 ついては、必要部数の調査反映できる仕組みの検討をお願いします。	企画部長	各世帯の転入転出に伴い、日々配付数に変更が生じているものと考えます。そのような中で、今回ご質問にあったようなことが他の行政区でも起きているのではと思います。 つきましては、今後、区長常任理事会を通して各行政

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				区の配布部数に変更がある場合には、地域づくり課までご連絡していただきたい旨のお知らせを行い、大量廃棄が起きないようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
		各種団体からの回覧やポスター類の紙質が、回覧が終わった後に廃棄する紙としては高そうなものだと感じます。 廃棄を前提とした紙質かリサイクル紙に指導、統一すべきではないでしょうか。	企画部長	藤岡市では、チラシ等の発注の際には環境に配慮したリサイクル紙を使用するよう定められており、それに基づき作成を行っております。 一方で、各種団体が独自で作成しているものにつきましては、各種団体の方針に基づき作成されているため、全て同一の基準ということは、難しいと考えられますが、今後、各種団体にリサイクル紙等の活用を検討していただくよう働きかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
		まちづくり懇談会について、担当課の回答、その後の実施予定、実施状況を市のホームページに掲載していただき、同じ地区で質問の重複を避けられるようにしていただきたいです。	企画部長	まちづくり懇談会での質問とその回答など、その概要につきましては、毎年2月1日号の広報ふじおかに実施内容の概要を掲載し、併せてホームページに8地区計9回の概要を掲載しております。また、今年度のまちづくり懇談会の中で、他の地区から「過去の懇談会の概要もホームページに掲載していただきたい」とご要望いただきました。そのため、令和4年度の概要と併せて今年度からは過去の概要も掲載をさせていただきますので、そちらもご確認いただければ同じ質問の重複は避けられるものと考えております。 また、まちづくり懇談会の質問に対して回答させてい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				ただきました事業等の実施予定や実施状況については、どのような掲載方法が良いか、関係各課と検討していきたいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
6	第2区 小林区長代理	広報発行回数につきまして、鮮度の高い情報のために広報を月2回としているということですが、広告の締切が40日前と決まっております。 締切が40日前で、なんでこんなにも長いのだろうと疑問に思っておりますので、締切の日数の変更を検討いただければと思います。	企画部長	鮮度の高い情報の発信のためにはなるべく短い締切が良いと思うのですが、情報の正確性と分かりやすい紙面の作成が重要となりますので、関係課が構成につきまして検討させていただく時間があるため締切が長いものだと思います。 ただ、紙面発行の際には、ぎりぎりまで内容を詰めております。その際に新しい情報があればそこについては修正を掛けていくことがありますので、一度提出したもので新しい情報に更新が必要な場合には修正させていただきます。
7	第10区 小峯区長	防犯カメラの件で事前質問をさせていただきましたが、先ほどの回答は「他地域の状況を調査し、それに基づいて対応する」ということでよろしいのでしょうか。	総務部長	このことにつきましては、全国的にもまだ少ない状況です。 群馬県内につきましては、1町で大泉町が個人向けの防犯カメラの設置費用の補助をしているのみとなっております。 即座に対応するのはなかなか難しいですが、先進事例を参考に、藤岡市が補助について対応できるかも含めて調査、研究していきたいと思っております。 最終的には補助ができるような方向にもっていきたいと考えておりますが、この場ですぐに補助ができるとい

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				う回答はできませんのでよろしくお願いいたします。
8	第10区 小林区長代理	商店街の再生は無理だと思います。商工会議所では、商店街の再生や相談について専門的なアドバイスをしていただいていると思いますので、もっと活用できるようにしていただきたいです。藤岡市から商店街の灯りが消えてしまわないように、今以上に頑張ってもらいたいと思います。	経済部長	商工会議所ともご相談させていただき、相談事業をさらに進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
9	第2区 小林区長代理	藤岡本庄線につきまして、県の方で側溝の蓋を改修していただきましたが、改修後蓋の部分に水が溜まるので改修をお願いしております。 これはドン・キホーテや藤岡郵便局の前の側溝です。 原因としては、側溝の蓋をコンクリートで現場打ちして埋めた時に水が流れる場所がなくなり凸凹にしたら水が溜まる現象が起きています。 今回は、市の仕事ではなかったですが、市道でも同じように施工している箇所が見受けられますので長い目で全面的に見直しをしていただければと思います。	都市建設部長	県道部分につきましては県の方に話を繋いでいきたいと思います。また、市道部分につきましても改善策等、今後検討していきたいと思います。
10	第10区 小林区長代理	今朝、鬼石の桜山が全国区の朝のニュースに映っていました。 以前から思っていたことですが、藤岡市は市をPRできる良い種があるのに、藤岡市はPRをすることが非常に下手だと思っています。 実際には、今朝の全国区のニュースに映っていました。このことは市長も知っていたと思います。	企画部長	私も本日、朝のニュース拝見させていただきました。藤岡市として外にアピールすることが非常に不得手とご指摘いただきました。 確かに本市の課題としてあると考えております。そういった課題に対しまして、令和2年に藤岡市まちづくりビジョンを策定し、その中で藤岡ブランドの磨き上げや全国へ発信ということで全庁的に取り組むよう計画され

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
		こういうものをあまり活用できていない、あるいは外に発信する力がないと思います。 市の財産がいっぱいあり、いろんなレクリエーション施設があるのに時期に行ってみてもあまり人がいません。 とにかく宣伝が下手で非常に残念です。我々も協力できることはしますので、部や課を越えて皆さんで協力して市を宣伝していただければと思います。	市長	ています。 また、今年から新たな取り組みとしてふるさとサポーター制度、スペシャルサポーター制度ということでお願いをしております。 ふるさとサポーターは一般の方、スペシャルサポーターは様々な方に情報発信している、影響力のある方になっていただいております。そういった方々に藤岡市の情報を提供して、そこからまた広げていただくというような取り組みも始めております。 藤岡ブランドを磨き上げまして、PRを大いに行っていくという指摘をいただきましたので、我々職員も力を合わせて進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 大変貴重なご意見と叱咤激励を賜りまして大変ありがとうございます。 私も4年前に就任してから広報の大切さというのは十分に感じておりましたので、本市の定例記者会見が2か月に1回だったものを、現在は1か月に2回、年間24回記者クラブをお呼びして藤岡市のあらゆる施策や観光等について情報発信させていただいております。 また、あらゆる機会を捉えまして、副市長が群馬テレビの副社長を担っておりましたので、各メディアあるいはNHKに頻繁に足を運ばせていただいて藤岡市の情報発信をさせていただいております。

No.	質 問 者	質問内容	回 答 者	回答内容
				そういった甲斐もありまして、11月27日には藤岡市でNHKののど自慢が開催されますので、全国ネットで藤岡市をPRすることができます。 残念ながら今朝のニュース番組につきましては、テレビ局から情報発信の禁止を書面でいただいておりますので、情報発信ツールを使用して情報発信ができませんでした。 これからもご指摘のように各部署を横断してしっかりこの藤岡市を広く発信していきたい、そして交流人口の増大、様々な観光施設の更なる発展に頑張っていきたいと思います。 大変ありがとうございました。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・健康福祉部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係 2 名 計 21名